

茨木市次世代育成支援行動計画

平成22～25年度(2010～2013年度)事業評価
(案)

平成26年(2014年)9月

茨木市

基本理念

「子どもの成長を見守り、豊かな夢を育むまちー茨木市」

すべての子どもが幸せに、健やかに育つことができるよう、子育てを温かく見守り、必要があれば積極的に手を差し伸べ、地域全体で子育てを応援していくまちをめざします。

基本方針

- I 家庭と地域が一体となった子育て環境づくり
- II 仕事と子育てを両立できる環境づくり
- III 子どもが健康にのびのびと育つことのできる環境づくり

施策の体系図

基本目標	主要課題	施策の方向	
1 すべての子育て家庭を支える環境づくり	(1) 地域での子育て支援サービスの充実	①すべての家庭に対する子育て支援サービスの充実	
		②各種相談機能・情報提供の充実	
		③親子交流の場の充実	
	(2) 子育て支援ネットワーク化の推進	①家庭教育支援の充実	
2 仕事と子育てを両立できる環境づくり	(1) 男女共同参画による子育ての推進	①男女共同参画に関する意識啓発の推進	
		②父親の子育て参加の支援・促進	
	(2) 仕事と生活のバランスが図れる職場環境の推進	①仕事と生活の調和についての意識啓発	
		②就職・再就職への支援	
	(3) 仕事と子育ての両立を支援する保育サービスの充実	①待機児童の解消と保育環境の充実	
		②多様な保育サービスの充実	
		③放課後児童サービスの充実	
	3 子どもの人権を尊重し、豊かな個性を育む環境づくり	(1) 就学前教育・保育の充実	①保育所保育の充実
			②幼稚園教育の充実
(2) 特色のある学校教育の充実		①「確かな学力」と「豊かな心」を育む教育の推進	
		②不登校・ひきこもり・いじめ対策の推進	
		③特別支援教育の充実	
		④次代の親と幼児との交流の促進	
(3) 地域との協働で進める子育て・子育て支援活動の活性化		①地域の資源を生かしたボランティア活動や体験活動等の促進	
		②子どもの健全育成のための地域環境の改善の推進	
(4) 子どもの視点を取り入れた社会づくり		①「児童の権利に関する条約」の啓発・普及の促進	
		②子どもも参加できるまちづくり	

施策の体系図

基本目標	主要課題	施策の方向	
4 子どもを生み、育てやすい環境づくり	(1)母と子の健康を育む環境づくり	①妊産婦・子どもの健康の保持・増進 ②食育の推進 ③思春期保健対策の推進 ④小児医療体制の充実	
	(2)ひとり親家庭への支援の充実	①相談・支援の充実 ②子育て・生活支援の充実 ③就労支援の充実 ④経済的支援の充実	
	(3)障害のある子どもをもつ家庭への支援の充実	①療育相談・指導の充実 ②リハビリテーションの充実 ③地域での自立生活を支援するサービスの充実 ④経済的支援の充実	
	(4)配慮が必要な子どもがいる家庭への支援の充実	①相談・支援の充実	
	(5)児童虐待防止対策の推進	①児童虐待防止ネットワーク活動の充実・強化 ②家庭へのサポート	
	5 安心して子育てができる環境づくり	(1)子どもや子育て家庭のためのバリアフリーで安全なまちづくり	①子どもと子育てに配慮したまちづくりの推進 ②交通安全対策の推進 ③子どもを犯罪から守るための活動の推進
		(2)子育て家庭への経済的支援の推進	①各種支援制度の充実

基本目標 1. すべての子育てで家庭を支える環境づくり	主要課題 (1)地域での子育て支援サービスの充実	施策の方向 ①すべての家庭に対する子育て支援サービスの充実
-----------------------------	--------------------------	-------------------------------

これまでの課題

出前型一時保育、子育て支援総合センター、保育所の一時預かりについては、利用者の増加に適切に対応するよう努める。ショートステイは施設が定員いっぱいでは活用できないことがあり、トワイライトステイ、産前・産後ホームヘルパー派遣は、ニーズはあっても利用しにくい面があることから、制度運用を見直す。

掲載ページ	茨木市次世代育成支援行動計画(後期)掲載内容		市の取組状況	過年度実績					平成26年度の取り組み状況	今後の取り組み	担当課
	事業	内容		項目	22年度	23年度	24年度	25年度			
53	乳児家庭全戸訪問	生後4か月までの乳児のいる家庭を訪問し、親子の心身の状況や養育環境等を把握するとともに、育児に関する助言及び子育て支援に関する情報等の提供を行います。	子育てに不安や相談ニーズのある家庭に対して、複数回訪問したり、こども健康センターの保健師やこども相談室の職員と同伴することで、必要な支援につないでいる。こども健康センターと連携し、子どもの把握に努め、関わりの持てなかった子どもに関しては、積極的に重点訪問を行っている。	訪問完了家庭人数	2,534	2,477	2,561	2,539	従来通り訪問を行い、子育てに対する不安や相談ニーズのある家庭に対しては、適切に関係機関につなげ、子育て不安や負担感の軽減に努める。	継続	子育て支援課
54	ショートステイ	保護者の病気や出産などで子どもの養育ができない場合、児童養護施設と連携し、緊急に対応します。	市内3か所の児童養護施設で実施。平成24年8月からレスパイトでの利用が年3回可能となり、必要書類に費用がかからない書類でも対応可として利用者負担を軽減している。ケースによっては施設が定員いっぱいのため活用できないこともある。	利用者数 利用日数	9 54	8 40	16 57	11 39	出産に伴う利用について、予定日を含む前後の期間を早期に予約可能とすることで施設の了解を得た。	質的・量的充実	子育て支援課
54	トワイライトステイ	保護者の仕事などが恒常的に夜間にわたる家庭の子どもを児童養護施設と連携して預かります。	市内3か所の児童養護施設で実施。施設までの送迎や利用要件に「恒常的」とあるため、利用しにくい面がある。	利用件数	0	0	0	1	平成25年度からの継続した利用申請に対応した。	質的・量的充実	子育て支援課
54	ファミリー・サポート・センター	地域で育児の手助けをしてほしい依頼会員と手助けをする援助会員の相互援助活動により、仕事と子育ての両立を支援します。	平成24年度に会員整理を行った。1日コースや出張説明・講習など市民のニーズに合わせた柔軟な入会登録対応を行っている。平成24年度からは安全講習を必修とし、より安全な援助活動を心がけるよう意識付けている。	①説明会 開催回数 参加者数 ②講習会 開催回数 参加者数 ③研修会 開催回数 参加者数 ④交流会 開催回数 参加者数 ⑤活動件数 ⑥新規依頼件数	46 286 23 242 3 62 6 265 5,364 182	50 360 25 310 4 122 5 167 5,818 197	51 324 28 267 6 138 7 140 6,433 211	50 278 27 256 7 184 8 135 6,163 204	交流会の一部を一般市民も参加可とし、ファミサポの活動を周知する。	継続	子育て支援課
54	産前・産後ホームヘルパー派遣	産前・産後、体調不良のため家事や育児が困難な家庭や、多胎児を出産した家庭等にホームヘルパーを派遣します。	委託先事業所の協力により、派遣希望日等について概ね利用者の希望に添うことができている。	利用件数	18	23	20	26	従来どおり、継続してサービス提供をする。	継続	子育て支援課
54	出前型一時保育	子育て世代が、市主催の講演会や審議会等へ参加できるように、保育ボランティアを派遣して一時的に子どもを預かります。	一時保育を実施することにより、講座等へ参加しやすくなっている。派遣先の増加に伴うボランティアの確保が課題となっている。	申請件数 派遣件数 保育人数	247 174 1,120	313 276 1,517	1,060 920 2,871	1,080 927 3,158	すくすく教室及びびばら親子教室における一時保育対象者を夏休み中に限り、就学前児童から小学校3年生までの児童に拡大した。	継続	子育て支援課

茨木市次世代育成支援行動計画(後期)掲載内容											
項目	事業	内容	市の取組状況	過年度実績					平成26年度の取り組み状況	今後の取り組み	担当課
				項目	22年度	23年度	24年度	25年度			
54	一時預かり(一時保育)	保護者の急な外出や病気のため、家庭で子どもの保育ができない場合など、一時的に子どもを預かります。	平成24年度から空き状況をホームページにアップして予約状況を把握しやすくしている。平成25年度から予約開始日や定員、利用回数を変更することで無駄な予約キャンセルを減らし、レスパイト等で利用しやすくしている。	利用者数	3,751	5,143	5,185	5,908	前年度の変更により、無駄な予約が減り、キャンセルが減った。それに伴い、利用したい日に予約が入れやすくなり、適正に利用してもらえるようになってきた。	継続	子育て支援課
54	一時預かり(一時保育)	保護者の急な外出や病気のため、家庭で子どもの保育ができない場合など、一時的に子どもを預かります。	私立保育園で実施。利用者の増加に伴い、保育士や専用スペースの確保などの課題はあるものの、量的充実にに向けた方策を研究している。	実施箇所数	21	20	19	20	実施施設や利用定員等、量的充実に向けて引き続き研究する。	量的充実	保育課 (現:保育幼稚園課)
54	幼稚園の預かり保育	保護者の希望によって、通常の教育時間を超えて行う預かり保育を実施します。	平成23年度から預かり保育の時間延長等利用者の利便性の向上を図っている。平成25年度は東幼稚園廃園により利用者数は減少したが、月額利用制度も定着し、ニーズは高い。	延べ利用者数	21,595	22,516	25,948	25,629	引き続き利用方法の周知に努めながら実施する。	量的充実	教育政策課 (現:保育幼稚園課)

基本目標 1. すべての子育てで家庭を支える環境づくり	主要課題 (1)地域での子育て支援サービスの充実	施策の方向 ②各種相談機能・情報提供の充実
-----------------------------	--------------------------	-----------------------

これまでの課題

子育て相談・栄養相談・保健相談・言語障害児教育相談等保護者からの相談は増加傾向にあり、担当者の負担軽減策を検討する。子ども本人からの相談についてはほとんどなく、相談しやすい環境づくりに努める。また、子育てに関する情報については、最新情報を都度発信していることの周知に努める。

掲載ページ		茨木市次世代育成支援行動計画(後期)掲載内容		過年度実績					平成26年度の取り組み状況	今後の取り組み	担当課
事業	内容	市の取組状況	項目	22年度	23年度	24年度	25年度				
54	子育てに関する相談	子育て・しつけ・発達などについて、電話・面接による相談を実施します。相談内容に応じ、専門的機関につなげられるよう関係機関との連携を図ります。	相談者の負担感・不安感に寄り添い、電話や面接・訪問等で話を傾聴し、負担感・不安感軽減のために対応を一緒に考えている。電話やメールだけでは不安感や負担感の軽減が難しいケースについては、面談につないでいる。相談内容によっては、より適切な機関を紹介したり、保護者の了解の上、関係機関と連絡をとっている。	相談件数	761	865	751	826	引き続き取り組み中。	継続	子育て支援課
				電話相談件数	461	514	407	512			
				面接相談件数	330	351	344	314			
54	子育てに関する相談	子育て・しつけ・発達などについて、電話・面接による相談を実施します。相談内容に応じ、専門的機関につなげられるよう関係機関との連携を図ります。	電話・面接による乳幼児の育児・しつけ・発達・保健(予防接種等)の相談を実施している。相談件数は増加傾向にある。	電話相談件数	4,041	3,999	5,082	5,505	引き続き取り組み中。	継続	保健医療課
				面接相談件数	567	818	1,089	1,234			
54	子育てに関する相談	子育て・しつけ・発達などについて、電話・面接による相談を実施します。相談内容に応じ、専門的機関につなげられるよう関係機関との連携を図ります。	子育て中の保護者を対象に子どもに関する電話相談、面接相談を実施。平成25年度から女性相談に統合。	電話相談件数	76	32	10	-	-	廃止	人権・男女共生課
				面接相談件数	42	43	29	-			
54	栄養相談	乳幼児期の食事と栄養等について正しい知識の普及を図ります。	①1歳8カ月児健康診査時 ②3歳6カ月児健康診査時 ③その他随時 栄養士による相談を実施している。	①相談件数	132	162	66	200	引き続き取り組み中。	継続	保健医療課
				②相談件数				69			
				③相談件数				45			
54	保健相談	乳幼児の保護者に対し、乳幼児の心身の健康と育児や予防接種等の相談を実施します。	乳幼児の保護者に対する子育てに関する相談を随時実施している。	電話相談件数	643	600	550	547	引き続き取り組み中。	継続	保健医療課
				面接相談件数	28	30	23	86			
55	教育相談	児童、生徒の学習、性格、行動、身体、発達、進路等の教育に関する、電話・面接による相談を実施します。	保護者、児童・生徒(小中学生)を対象とした電話教育相談、面接相談を実施している。電話教育相談は、内容に応じて関係機関と連携する等問題解決に向けた取り組みを実施している。面接相談に対するニーズも多様化しているため、学校と連携したり、ケース会議を持ちながら進めている。	相談延べ回数	1,518	1,553	2,024	2,077	面接相談では、ケース会議を定期的に行い、相談者への最善の支援を検討している。また、SSWなど他機関との連携が図れた。電話教育相談では、相談員の経験を生かし、内容に応じて他機関へ繋ぐなどし問題解決に取り組んでいる。	継続	教育センター
				電話相談件数	203	217	230	202			
				面接相談件数	70	83	116	135			
55	子ども本人からの相談	子ども本人からのいじめ等の悩み相談を実施します。	「いじめ」ホット電話相談のカードを公立の小中学校児童・生徒に毎年配布している。子ども自身の相談は、カード配布時に数件あるが、他の時期にはほとんどない。	小学生(人)	6	5	2	4	広報に電話番号を掲載。	継続	教育センター
				中学生(人)	2	0	0	0			
55	言語障害児教育相談	ことばの遅れ、吃音、言語障害などことばの問題についての相談・指導を実施します。	就学前の6歳児を主に継続的に指導を行っている。その中で発達障害のある幼児への指導も増えている。小学校の通級指導教室(ことばの教室)と連携している。	相談者数(延べ相談回数)	90(725)	101(857)	119(1,040)	122(1,126)	引き続き取り組み中。	継続	教育センター

掲載ページ		茨木市次世代育成支援行動計画(後期)掲載内容		市の取組状況	過年度実績				平成26年度の取り組み状況	今後の取り組み	担当課
事業	内容	項目	22年度		23年度	24年度	25年度				
55	女性・男性のための相談	性別に関わる悩みや不安等に幅広く対応できるよう相談を実施します。	女性を対象に、電話・面接、DV等電話・面接、法律相談、生き方・自立相談等を実施し、女性が抱える悩みや不安等女性全般に関する相談に幅広く対応できる相談窓口を充実し、関係機関との連携を図っている。同時に、男性に対する相談窓口として、男性相談員による電話相談を実施している。	相談件数 女性	1,608	2,011	2,169	2,993	相談室を増設し、面接相談の枠を増やすなど、拡充を図るとともに、相談員の研修を実施し技術向上を図る。	質的・量的 充実	人権・男女共生課
				相談件数 男性	29	16	16	23			
55	子育てに関する情報発信	保育サービスや子育て支援に関する情報を掲載した冊子を作成・配布します。ホームページでも積極的に情報を発信します。	子育てハンドブック(情報編)を発行し、母子健康手帳交付時に配布している。平成24年度から子育てハンドブック・つどいの広場情報・子育て支援団体イベントカレンダー等をホームページで配信している。子育て支援総合センター情報誌「Kokoねっと」を年4回発行し、各機関で配信している。	子育てハンドブック 発行部数	10,000	10,000	10,000	10,000	子育てハンドブックは、市内の各業者・施設の中から広告主を募り、広告費で発行の費用を賄うこととした。情報の見やすさ、探しやすさを重視して、掲載内容・レイアウト等を前年度から大幅に変更した。Kokoねっとは、印刷業者を通さず、書面をカラー刷りを行い、より見やすくした。子育てハンドブック情報編を電子媒体でアップし、随時情報を更新することで最新情報が得られるようにする。	継続	子育て支援課

基本目標 1. すべての子育て家庭を支える環境づくり	主要課題 (1)地域での子育て支援サービスの充実	施策の方向 ③親子交流の場の充実
----------------------------	--------------------------	------------------

これまでの課題

保育所・幼稚園の地域開放では自由に遊ばせるだけでなく、気軽に育児相談できる体制を整える。つどいの広場は、より身近で利用しやすい子育て環境を整備するため開設場所の増と一時保育室の拡充を図る。青少年センター各種講座では、子ども達の幅広い体験活動の場となるよう充実する。

掲載ページ	茨木市次世代育成支援行動計画(後期)掲載内容		市の取組状況	過年度実績				平成26年度の取り組み状況	今後の取り組み	担当課	
	事業	内容		項目	22年度	23年度	24年度				25年度
55	7・8か月児親子交流	7・8か月の子どもと保護者同士の交流を深める場を提供します。	開催場所やポスター掲示場所など、検討しながら、乳児家庭全戸訪問時や「あかちゃんあそぼ」の開催時においても積極的に周知を行っている。 交流に適した人数が集まらない場所は、一層の周知が必要である。 保育所や公民館等に加え、子育て中の親子が寄り集まりやすい場所の検討が必要である。	開催場所	25	26	18	18	保育所や公民館等での開催場所以外に、買い物などの外出の際に気軽に立ち寄れるよう、商業施設での開催を行う。	継続	子育て支援課
				年間参加者数親	507	951	708	852			
				年間参加者数子	527	1,012	712	850			
55	地域子育て支援拠点事業	保育所や幼稚園に通っていない子どもと保護者が、気軽に集い、自由に遊べる場を提供します。	各つどいの広場では、それぞれにおいて特色をだし、地域における身近な子育て支援拠点として、子育て家庭の居場所を提供している。 一時保育を希望する利用者が多く、つどいの広場における一時保育機能の拡充を図る必要がある。 公私立地域子育て支援センター会議を年1回開催し、実務担当者レベルで数回集まって意見交換を行っている。	つどいの広場利用者数親 子	44,444 49,750	44,239 50,560	42,949 48,579	44,931 51,042	山手台地区に新たに1ヶ所、つどいの広場を開所し、市内で計13ヶ所の広場を設置できた。また、休日(土曜日又は日曜日)に開所する広場も2ヶ所増えたことにより、平日は参加が難しい父親の子育て参加を促進したり、コミュニケーションの場を広げることができた。 公立地域子育て支援センター実施の「わくわくびっくり箱」については、今年度から予約不要とし、より多くの親子に参加いただけるようにした。	質的・量的充実	子育て支援課
				地域子育て支援センター利用者数親 子	11,004 11,809	12,538 14,179	13,691 14,592	15,424 16,472			
				kokoくらぶ参加者数	211	266	277	291			
				子育て講座参加者数	74	81	97	104			
				わくわくびっくり箱参加者数	199	157	120	98			
				あそびの広場参加者数	1,317	1,504	1,508	1,512			
				だっこひろば参加者数	-	-	563	594			
				作って遊ぼう参加者数	-	-	475	455			
55	保育所地域開放	保育所を開放し、在宅の親子と保育所の子どもたちや地域の人々との交流を促進します。家に閉じこもりがちな子育てをする保護者への支援を図ります。	「ともだち広場」と称して全公立保育所で地域開放を実施。 内容については、継続参加になるような工夫をしたり、同年齢の入所時と関わりが持てるような取り組みを実施している。	地域開放回数	-	478	521	396	継続して取り組み中。 各保育所年間計画を立て、活動の充実を図る。 9月より看護師が月1〜2回各保育所を担当。	質的充実	保育課 (現:保育幼稚園課)
				利用者数	796	860	8,731	5,431			
				子育て相談件数	238	179	174	116			
55	赤ちゃんや保護者のつどい	2〜3か月の乳児をもつ先輩ママが妊婦に情報提供をしたり、育児に関する悩み等を話し合ったり、友だちづくりをするなど、交流を図る場を提供します。	2・3か月(休日版は2〜6か月)の乳児及び保護者を対象に実施している。	平日版 実施回数 参加者数	25 954	24 861	24 905	24 807	市内の子育てサロンやつどいの広場等が充実してきているため平日版を終了し、保健師活動により地域サービスにつなぐ方向に変更。 休日版はパパの育児参加促進のために継続実施。	継続	保健医療課
				休日版 実施回数 参加者数	- -	2 147	4 207	4 220			
55	ローズWAM各種親子交流	就学前児童と保護者がリズム遊びや手遊び等で楽しく遊ぶ機会を提供します。	親子で楽しく遊べる機会を提供するとともに、親同士の交流の機会をもつことができる。 ①6か月から1歳6か月の子どもと保護者を対象に「よちよちはいはい講座」を実施。 ②1歳から就学前の子どもと保護者を対象に「親子でたのしく遊ぼう」を実施。H25年度からは1歳〜3歳、3歳〜就学前と対象年齢を分けて実施。	①開催回数	4	6	6	計8回 438人	親子で楽しく遊べる講座や、絵本読み聞かせ等の講座を実施する。	継続	人権・男女共生課
				参加者数	279	427	371				
				②開催回数	6	6	6				
				参加者数	283	297	281				

掲載ページ		茨木市次世代育成支援行動計画(後期)掲載内容		市の取組状況	過年度実績				平成26年度の取り組み状況	今後の取り組み	担当課
事業	内容	項目	22年度		23年度	24年度	25年度				
55	幼稚園地域開放	幼稚園を開放し、在宅の親子と幼稚園の子どもたちや地域の人々との交流を促進します。家に閉じこもりがちな子育てをする保護者への支援を図ります。	在宅の親子・園児・地域の人々との交流を持つことができる。 ①園舎・園庭開放を市立幼稚園で実施 ②夏季園庭開放を市立幼稚園で実施(平成24年度から) ③子育て相談室を市立幼稚園で開室	①実施園数	13	13	13	12	・時期や保護者ニーズを考慮して年間計画を作成し12園が10回以上を目標に園舎・園庭開放を実施。 ・夏休みを利用して、7園が各15回ずつ園庭開放を実施。 ・園長による子育て相談を12園で実施。	継続	保育課 (現:保育幼稚園課)
				実施回数	108	108	132	123			
				参加延べ人数	6,787	7,192	6,959	5,342			
				②実施園数	-	-	8	6			
				実施回数	-	-	80	90			
				参加延べ人数	-	-	834	541			
				③実施園数	-	-	-	12			
利用件数	-	-	-	347							
56	青少年センター各種講座	上中条青少年センター主催事業として、市内全域で土曜日講座・イベントを実施します。	子どもたちが豊かな体験をする機会の提供に向けて、主に小学生を対象として、「ものづくり」を中心に、子どもセミナーを実施している。	実施回数	28	36	31	33	子どもたちが豊かな体験をする機会の提供に向けて、主に小学生を対象として、「ものづくり」を中心に、子どもセミナーを行う。	継続	青少年課
				参加者数	474	566	444	563			

基本目標 1. すべての子育て家庭を支える環境づくり	主要課題 (2)子育て支援ネットワーク化の推進	施策の方向 ①家庭教育支援の充実
----------------------------	-------------------------	------------------

これまでの課題

各種講座を開催するときには、日時設定、より有益なテーマ設定、預かり保育などを工夫し、参加しやすい、また参加したくなるような環境づくりに努める。また、ブックスタートについては、絵本の選定等にも工夫し、継続して取り組む。

茨木市次世代育成支援行動計画(後期)掲載内容		市の取組状況	過年度実績					平成26年度の取り組み状況	今後の取り組み	担当課	
掲載ページ	事業		内容	項目	22年度	23年度	24年度				25年度
56	親支援プログラムの実施	子どもをもつ保護者が参加者同士で悩みや関心のあることを話し合いながら、子育てについて学び合う学習会を実施します。	市民ファミリーターを養成して、ノーバディズパーフェクトプログラムを実施している。	1回目参加者数	10	12	12	12	参加希望者の多い子育て支援総合センターで年4回実施する。	継続	子育て支援課
				2回目参加者数	9	0	12	12			
				3回目参加者数	11	12	12	12			
				4回目参加者数	0	11	—	12			
56	子育て支援総合センター各種講座	就学前児童の保護者を対象に、乳幼児の生活リズム・家庭での事故防止等をテーマに講座を実施します。	①知って得する子育て講座 ②出前版 知って得する子育て講座を実施している。	①開催回数	22	28	22	22	25年度の講座参加者へアンケート調査を実施し、その調査結果をもとに講座内容等を決定した。また、保育の対象年齢を従来の「1歳～就学前までの子ども」から、「3か月～就学前までの子ども」へ対象年齢を広げ、保護者が集中して講座に参加できるよう、受講環境に配慮し、実施している。	継続	子育て支援課
				参加者数	362	410	395	367			
				②開催回数	8	9	9	9			
				参加者数	70	101	131	87			
56	家庭教育学級	子どもの健全な育成を支援するため、児童・生徒をもつ親に対し、家庭教育の重要性を再認識するとともに、必要な知識と技術について学習する機会を提供します。	児童・生徒を持つ保護者を対象に子どもを育てるために必要な知識と技術について学習するための家庭教育学級を開設している。	開設学級数	28	27	27	26	32小学校中25校開設で、1校の減。開設説明会時に、保護者へDVIに関する研修を実施。また、本年度から全学級で親まなびおでかけ講座を実施する。	継続	地域教育振興課 (現:社会教育振興課)
				延べ参加者数	5,927	6,104	5,832	5,845			
56	保護者講座	思春期の子どもをもつ保護者の不安や悩みに応じた講座を実施します。	主に小・中学校、高校生の保護者に対して保護者のための講座を実施している。	開催回数	3	2	3	2	昨年度のアンケート結果を反映し、参加しやすい日時の設定、参加者にとってより有益なテーマ設定に努め、実施予定である。	継続	地域教育振興課 (現:社会教育振興課)
				延べ参加者数	89	55	105	118			
56	家庭教育セミナー	家庭の教育力向上を支援するため、家庭教育ノート等に基づき、家庭において保護者が子どもに接する態度・方法などを学習する機会を提供します。	主に就学前児、小学生の保護者に対して家庭教育セミナーを実施している。	開催回数	3	3	3	2	昨年度のアンケート結果を反映し、参加しやすい日時の設定、参加者にとってより有益なテーマ設定に努め、実施予定である。	継続	地域教育振興課 (現:社会教育振興課)
				参加者数	69	43	67	74			
56	ブックスタート	絵本を介した親子のふれあいのために、4か月児健診を受診する子どもを対象に、絵本を配付します。	こども健康センターで4か月児健診を受診する子どもを対象にブックスタート(4種類の絵本から1冊プレゼント)を実施。各図書館でも随時実施。絵本を介して親子のふれあいを持ってもらい、読書の大切さを知ってもらう機会となっている。	絵本配付冊数	2,823	2,755	2,718	2,742	毎月3回、こども健康センターで4か月児健診時に実施している。あわせてボランティアによる絵本の読み聞かせや図書館利用案内、絵本を介しての親子のふれあいの大切さについて保護者への啓発も行っている。	継続	中央図書館

基本目標 1. すべての子育て家庭を支える環境づくり	主要課題 (2)子育て支援ネットワーク化の推進	施策の方向 ②子育て相互支援活動への支援
----------------------------	-------------------------	----------------------

これまでの課題

子育てサポーターの派遣先をさらに拡充することで、支援の幅が広がると思われる。子育て支援団体のネットワーク化については、地区により連絡会の開催頻度など取り組みに温度差がみられる。Kokoフェスティバルはイベント+情報発信の場とする等集客に向けた方策を検討する。また、子ども会等の指導者や家庭教育学級指導者の研修受講者が増えるよう、研修内容等の工夫を行う。

茨木市次世代育成支援行動計画(後期)掲載内容		市の取組状況	過年度実績				平成26年度の取り組み状況	今後の取り組み	担当課		
掲載ページ	事業		内容	項目	22年度	23年度				24年度	25年度
57	ファミリー・サポート・センター【再掲】	地域で育児の手助けをしてほしい依頼会員と手助けをする援助会員の相互援助活動により、仕事と子育ての両立を支援します。	平成24年度に会員整理を行った。1日コースや出張説明・講習など市民のニーズに合わせた柔軟な入会登録対応を行っている。平成24年度からは安全講習を必修とし、より安全な援助活動を心がけるよう意識付けている。	①説明会 開催回数 参加者数	46 286	50 360	51 324	50 278	交流会の一部を一般市民も参加可とし、ファミサポの活動を周知する。	継続	子育て支援課
57	子育てサークル・グループ支援	子育てサークルやグループを対象に、子育てサポーターの派遣やおもちゃの貸し出し等を行います。	おもちゃの貸し出し対象を平成24年度から子育て支援団体にも拡大したり、チラシによる周知、貸出おもちゃを小型化して運搬しやすくする、子育てサポーターの登録者を増やす等工夫しながら、実施している。	サポータ派遣件数 おもちゃ貸出件数	33 64	36 71	28 70	34 90	サークルや子育てサロン等へのサポーター派遣に加え、市内中学校の家庭科授業で、子育て支援関係機関で関わる生徒の事前研修として、絵本の読み聞かせ・遊びの紹介など4回行った。	継続	子育て支援課
57	子育て支援団体のネットワーク化	子育て支援総合センターを中心に、地域における子育て支援活動団体のネットワーク化を推進します。	①中央地区 ②北地区 ③南地区 ④西地区 ⑤東地区 で連絡会を実施。	①実施回数 ②実施回数 ③実施回数 ④実施回数 ⑤実施回数	7 5 6 - -	5 8 7 1 2	5 4 10 5 10	4 4 7 3 8	公立保育所の民営化に伴い、地区割りの変更があったため、ネットワークの地区割りもそれに準じ、公立保育所の地区変更を1か所行う。イベントカレンダーのホームページアップを1か所追加。アップ予定1か所(計4か所)。子育てマップを更新して再発行する。3年に1度行っている「子育てフェスティバル」を行っている地区もあり従来通り開催予定。②は下半期に商業施設でのイベントを計画中。	継続	子育て支援課
57	子育て支援の人材育成	地域における子育て支援活動の活性化を図るために、その中心となる人材を育成する研修を実施します。	H22～24年度は、子育て支援団体スキルアップ連続研修を実施。H25年度は、同一内容の実技講座を2回開催し、1団体からの参加者に定員を設け、数多くの団体が参加できるようにした。	開催回数 参加者数	5 136	6 166	5 264	3 110	6月に2回、子育て支援総合センターの保育士による実技研修(手遊び、工作等)を実施。11月に1回、外部講師による講義を実施予定。	継続	子育て支援課
57	子育て支援関係団体との協働によるイベントの開催	子育て支援に関わる団体や機関との連携・交流を促進するために、協働でイベントを開催します。	いばらきkoko(子育て・子育て)フェスティバルを開催	参加者数	1,545	1,571	1,411	1,304	継続して実施。	継続	子育て支援課

茨木市次世代育成支援行動計画(後期)掲載内容		市の取組状況	過年度実績				平成26年度の取り組み状況	今後の取り組み	担当課		
掲載ページ	事業		内容	項目	22年度	23年度				24年度	25年度
57	民生委員・児童委員、主任児童委員活動の支援	民生委員・児童委員、主任児童委員による児童に関する相談・指導助言等の活動を支援します。	民生委員・児童委員、主任児童委員が、地域での様々な活動に参加・協力することで、地域での身近な相談相手として定着してきている。 平成24年度からは福祉まるごと相談会を実施し、子どもに関する相談支援も実施している。	相談・支援件数 (うち子どもに関するもの)	12,067 (3,308)	10,982 (3,916)	10,563 (3,487)	9,965 (3,422)	民生委員・児童委員、主任児童委員が、地域の最も身近な相談相手であることを、引き続き市民に周知している。 また、地域の子育て「子どもわいわいネットワーク茨木」活動への協力や児童虐待の防止に向けた情報収集と関係機関との連携を随時行っている。	継続	福祉政策課
57	こども会等の指導者の育成	子どもの健全な心身の育成を進めていくために、こども会等の指導者の育成や資質・指導力の向上を図るため、研修を実施します。	市全体のこども会を対象とした行事に向けて、育成者への指導者研修・講習会を実施。 ①キックベースボール実技講習会 ②こども会育成者研修会(百人一首)	①参加者数	28	6	11	6	引き続き取り組み中。	継続	青少年課
			②参加者数	27	22	20	24				
57	家庭教育学級指導者の研修	指導者の認識、資質の向上を図るための研修を実施します。研修内容、形式、講師の選定等について、より効果的な研修成果が得られるよう工夫します。	各家庭教育学級の指導者等を対象に、学級運営上必要と思われる知識や実践的な技術を習得し、より魅力のある学級づくりに役立ててもらふことを目的に実施。	開催回数	3	3	2	2	開催回数 全2回 参加者数 延べ49人	継続	地域教育振興課 (現:社会教育振興課)
			延べ参加者数	143	120	89	60				

基本目標 2. 仕事と子育てを両立できる環境づくり	主要課題 (1) 男女共同参画による子育ての推進	施策の方向 ① 男女共同参画に関する意識啓発の推進
---------------------------	--------------------------	---------------------------

これまでの課題

今後も効果的な意識啓発を実施するため、講座の内容や発行形態等について検討する。

掲載ページ		事業		内容		市の取組状況		過年度実績				平成26年度の取り組み状況	今後の取り組み	担当課	
掲載ページ		事業		内容		市の取組状況		項目	22年度	23年度	24年度	25年度	平成26年度の取り組み状況	今後の取り組み	担当課
58		男女共同参画に関する啓発		家庭生活への男女の共同参画を促進するため、冊子を作成し配布します。また、男女共同参画について考える講座を実施します。		女性問題・男性問題に関する情報提供と意識啓発を図り、理解を深めるため、H22～24年度に啓発リーフレットを発行し、H25年度には男女共同参画啓発のための講座を実施、男女共同参画推進に関する内容を掲載したカレンダーを作成、就学前児童のいる家庭に配布した。		啓発リーフレット発行部数	10,000	20,000	40,000	カレンダー 13,000	引き続き取り組み中。	継続	人権・男女共生課

基本目標 2. 仕事と子育てを両立できる環境づくり	主要課題 (1) 男女共同参画による子育ての推進	施策の方向 ② 父親の子育て参加の支援・促進
---------------------------	--------------------------	------------------------

これまでの課題

妊婦やその夫を対象とした講座について、講座の内容・実施方法等を見直す。

掲載ページ		茨木市次世代育成支援行動計画(後期)掲載内容		市の取組状況		過年度実績				平成26年度の取り組み状況	今後の取り組み	担当課			
事業		内容				項目									
						22年度				23年度	24年度	25年度			
59	両親教室	出産や育児に関する疑問を解消し、知識を身につけられる場として、妊婦やその夫が参加する講座を実施します。		妊婦やその夫等家族に対して講座を実施。 ①パパ&ママクラス ②プレパパクラス		①実施回数 36				36	38	38	①②を統合し、より参加しやすく再編して実施。	継続	保健医療課
						参加者数 888				1,003	978	862			
						②実施回数 2				3	4	4			
						参加者数 70				199	195	203			
59	父親対象の子育て支援講座	父親の育児参加を促進するために、父親と子どもが遊びを通してふれあう機会の提供や、育児や家事の知識や技術を身につける講座を実施します。		H22年度は親子で遊べる講座を、H23・24年度はパパカUP講座を実施。 H25年度は共働きでの子育てを考える講座や自身が父親であるシンガーソングライターによるコンサートを実施。		開催回数 -				20	14	2	父子家庭対象の講座を実施。	継続	人権・男女共生課
						参加者数 -				613	334	108			

基本目標 2. 仕事と子育てを両立できる環境づくり	主要課題 (2) 仕事と生活のバランスが図れる職場環境の推進	施策の方向 ①仕事と生活の調和についての意識啓発
---------------------------	--------------------------------	--------------------------

これまでの課題

「仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)」と「一般事業主行動計画の策定」の効果的な周知・啓発方法について検討する。茨木市の次期計画の策定に向けて取組の推進を図る。指定管理者候補者選定における選定基準を改正し、子育て支援の取組み等について採点に反映することを可能としたので、引き続き、子育て支援の取組等がより適切な事業者評価の基準となるよう評価方法について検討する。

掲載ページ	茨木市次世代育成支援行動計画(後期)掲載内容		市の取組状況	過年度実績					平成26年度の取り組み状況	今後の取り組み	担当課
	事業	内容		項目	22年度	23年度	24年度	25年度			
59	仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)についての啓発	仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)についての講座を実施するなど、仕事と子育てを両立することができる職場環境づくりの重要性について企業の理解が深まるよう周知・啓発を図ります。	市ホームページに掲載しているほか、H23・25年度とセミナーを実施し、リーフレットを作成した。H25年度作成のリーフレットは市内事業所に送付した。	セミナー開催回数	-	1	-	2	課窓口に関係リーフレットを配置。市ホームページに掲載。	継続	商工労政課
				参加者数		29		30			
59	仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)についての啓発	仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)についての講座を実施するなど、仕事と子育てを両立することができる職場環境づくりの重要性について企業の理解が深まるよう周知・啓発を図ります。	H23年度は啓発リーフレットを発行。H24・25年度はパパ・男性を対象とした講座を実施。H25年度はカレンダーを作成し、就学前児童のいる家庭に配布、啓発メモを作成し、配布。また、HPを通して、ワーク・ライフ・バランスに関する内容を啓発している。	講座開催回数	-	-	14	17	男性対象に、仕事だけでなく、生活や地域に関わり楽しむための講座を実施する。	継続	人権・男女共生課
				参加者数			334	178			
59	仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)についての啓発	仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)についての講座を実施するなど、仕事と子育てを両立することができる職場環境づくりの重要性について企業の理解が深まるよう周知・啓発を図ります。	H25年度は、人権男女共生課が作成した啓発メモを公私立保育所に通所している家庭に配布して、ワーク・ライフ・バランスの周知と啓発を図った。	-	-	-	-	-	未実施	継続	こども政策課
60	一般事業主行動計画策定の啓発	中小企業を中心に次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画の策定について、関係機関と連携しながら周知・啓発を行います。	広報H23年1月号・H25年8月号に啓発記事を掲載 課窓口に関係リーフレットを配置 市ホームページに掲載	-	-	-	-	-	広報誌に啓発記事掲載。 課窓口に関係リーフレットを配置。 市ホームページに掲載。	質的充実	商工労政課
60	一般事業主行動計画策定の啓発	中小企業を中心に次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画の策定について、関係機関と連携しながら周知・啓発を行います。	未実施	-	-	-	-	-	未実施	継続	こども政策課
60	育児休業制度の普及・啓発	育児休業制度の定着を図り、利用しやすい環境づくりを企業に働きかけるとともに、市民・企業に対して、パンフレットや広報誌による啓発を行います。	広報に毎年啓発記事を掲載 H24年度から市HPに掲載 課窓口に関係リーフレットを配置	-	-	-	-	-	広報誌に啓発記事掲載。 課窓口に関係リーフレットを配置。 市ホームページに掲載。	継続	商工労政課

茨木市次世代育成支援行動計画(後期)掲載内容		市の取組状況	過年度実績				平成26年度の取り組み状況	今後の取り組み	担当課		
掲載ページ	事業		内容	項目	22年度	23年度				24年度	25年度
60	特定事業主行動計画の推進	仕事と子育ての両立モデル職場となるよう、茨木市特定事業主行動計画の実施に取り組みます。	平成22年度に「茨木市職員のための次世代育成支援行動計画(後期計画)」を策定。その進捗状況を把握・分析するために、茨木市特定事業主行動計画策定・推進委員会を開催。その審議内容を周知し、さらなる取り組みの推進を図った。また、「ノー残業デー」を設け、館内放送で周知を図り、年休取得に向けて、所属長へ年次有給休暇の計画的な取得への取り組みについて周知している。	男性育休取得数	0	0	0	1	茨木市特定事業主行動計画策定・推進委員会を開催し、目標達成のための方策を検討し、推進する。また、職員アンケートを実施し、基礎資料の作成を行うなど次期計画の策定に向けた取り組みの推進を図る。	質的充実	人事課
			平均年休取得日数	9.5	9.8	9.8	9.6				
			月平均時間外勤務	8.58	9.13	9.5	10.55				
60	子育て支援の取組等を事業者評価の基準とする制度の推進	雇用者向けの子育て支援の取組等を入札などにおける事業者評価基準の一つとする制度を推進します。	総合評価一般競争入札の評価項目に、市庁舎等管理業務委託でH22年度に「仕事と育児・介護との両立支援に対する社内規定の有無及び内容」を、H23年度に「安心して働く環境整備」を、H24年度は生涯学習センター、中央図書館、水尾図書館、庄栄図書館管理業務委託で「育児・介護の休暇及び休業制度への取組」を設定した。	-	-	-	-	-	26年度執行の市庁舎等管理業務委託における総合評価一般競争入札の評価項目において、「仕事と育児・介護との両立支援に対する社内規定の有無及び内容」と「安心して働く環境整備」「育児・介護の休暇及び休業制度への取組」を設定して評価を行った。	継続	契約検査課
60	子育て支援の取組等を事業者評価の基準とする制度の推進	雇用者向けの子育て支援の取組等を入札などにおける事業者評価基準の一つとする制度を推進します。	H24年度に指定管理者候補者選定における選定基準の一項目として、子育て支援の取組等を設定することを検討し、H25年度には選定基準を改正し、委員の評価を、より柔軟に採点に反映できるようにした。	-	-	-	-	-	引き続き、施設の特徴を考慮し、子育て支援の取組を重視する場合は、指定管理者候補者選定における選定基準の一項目として、子育て支援の取組等を設定することを検討している。	継続	政策企画課

基本目標 2. 仕事と子育てを両立できる環境づくり	主要課題 (2) 仕事と生活のバランスが図れる職場環境の推進	施策の方向 ②就職・再就職への支援
---------------------------	--------------------------------	-------------------

これまでの課題

今後も就職支援制度や施策の周知に努め、サービスの利用促進に取り組む。

掲載ページ		茨木市次世代育成支援行動計画(後期)掲載内容		市の取組状況	過年度実績				平成26年度の取り組み状況	今後の取り組み	担当課
掲載ページ	事業	内容	項目		22年度	23年度	24年度	25年度			
60	就労支援	求職者の実情に応じた相談をはじめ、直接相談に結びつく就職面接会やスキルアップ講座等を主体とした就職サポート事業を実施します。	相談、各種講座、セミナーを実施。再就職支援助成金の支給を行っている。 ①相談件数 ②フォークリフト講習 ③障害者向けビルクリーニング体験講座 ④医療事基礎講座 ⑤面接対策セミナー ⑥就職支援セミナー ⑦就労支援フェア(1回目) ⑧就労支援フェア(2回目) ⑨障害者就労支援フェア ⑩三市一町合同就職フェア ⑪再就職支援助成金 ⑫パソコン講座 ⑬日商簿記3級検定講座 ⑭介護分野合同面接会 ⑮障害者向けビジネスマナー講座	①相談件数 うち就職者数 ②受講者数 ③受講者数 ④受講者数 ⑤受講者数 ⑥受講者数 ⑦参加者数 うち就職者数 ⑧参加者数 うち就職者数 ⑨参加者数 うち就職者数 ⑩参加者数 うち就職者数 ⑪助成者数 うち就職者数 ⑫受講者数 ⑬受講者数 ⑭参加者数 うち就職者数 ⑮受講者数	335 11	317 17	358 22	413 30	相談、各種講座、セミナー、合同就職面接会、企業説明会・見学会を実施。再就職支援助成金の支給を行う。	質的・量的 充実	商工労政課

基本目標 2. 仕事と子育てを両立できる環境づくり	主要課題 (3) 仕事と子育ての両立を支援する保育サービスの充実	施策の方向 ①待機児童の解消と保育環境の充実
---------------------------	----------------------------------	------------------------

これまでの課題

保育所の新設や増改築、拡張による定員変更により、待機児童の解消に一定効果があったが、引き続き、待機児童の解消に向け施設整備をはじめ、新たな制度を活用した総合的な解消施策について検討する。また、子ども・子育て支援新制度の開始に伴い、家庭保育施設の事業を整理する。

茨木市次世代育成支援行動計画(後期)掲載内容		市の取組状況	過年度実績				平成26年度の取り組み状況	今後の取り組み	担当課		
掲載ページ	事業		内容	項目	22年度	23年度				24年度	25年度
61	保育所の整備	既存保育所の定員の見直しや弾力化等により待機児童の解消に努めるとともに、多様な保育サービスに対応し、安全等に配慮した施設整備を継続して推進します。また、民間保育施設整備への助成を行います。	耐震工事により安全等に配慮している。また、新設、建替え、増築への助成実施により、定員を増やすことができました。	新設(私立)	-	2園 120人増	1園 61人増	3園 280人増	新設(私立)1園を整備し、27年度より定員を90人増やす。また小規模保育事業(私立)4園を拡充し、定員を76人増やす。	継続	保育課 (現:保育幼稚園課)
				増改築による定員変更(私立)	-	1園 30人増	1園 30人増	1園 10人増			
				保育室拡張による定員変更(私立)	-	-	1園 20人増	2園 20人増			
				耐震工事(私立)	1園	-	-	-			
61	家庭的な保育の活用	認可保育所に入所できない場合も保育に欠ける乳幼児を預けられるように、保育施設への斡旋を実施します。家庭保育施設に斡旋した児童の処遇改善や健全育成、運営の円滑化を図るために助成を行います。	家庭保育施設への斡旋を実施するとともに、斡旋した児童の処遇改善や健全育成、運営の円滑化を図るために助成を行っている。	開所数	3	3	3	2	新制度の開始に向けて、新たな制度設計を検討する。	廃止	保育課 (現:保育幼稚園課)
				入所児童数	10	10	11	9			

基本目標 2. 仕事と子育てを両立できる環境づくり	主要課題 (3) 仕事と子育ての両立を支援する保育サービスの充実	施策の方向 ②多様な保育サービスの充実
---------------------------	----------------------------------	---------------------

これまでの課題

病児保育(病児対応)、病後児保育(病後児対応)、休日保育については、周知を図るとともに、利用者のニーズ等を把握し、利用率向上に向けた方策を検討する。障害児保育については、今後も人的、物的環境を配慮するとともに、職員研修の充実を図る。

掲載ページ	事業	内容	市の取組状況	過年度実績					平成26年度の取り組み状況	今後の取り組み	担当課
				項目	22年度	23年度	24年度	25年度			
61	一時預かり(一時保育)【再掲】	保護者の急な外出や病気のため、家庭で子どもの保育ができない場合など、一時的に子どもを預かります。	平成24年度から空き状況をホームページにアップして予約状況を把握しやすくしている。平成25年度から予約開始日や定員、利用回数を変更することで無駄な予約キャンセルを減らし、レスパイト等で利用しやすくしている。	利用者数	2,358	2,331	2,247	3,045	前年度の変更により、無駄な予約が減り、キャンセルが減った。それに伴い、利用したい日に予約が入れやすくなり、適正に利用してもらえるようになってきた。	継続	子育て支援課
				登録申請者数	902	783	744	870			
61	一時預かり(一時保育)【再掲】	保護者の急な外出や病気のため、家庭で子どもの保育ができない場合など、一時的に子どもを預かります。	私立保育園で実施。利用者の増加に伴い、保育士や専用スペースの確保などの課題はあるものの、量的充実に向けた方策を研究している。	実施箇所数	21	20	19	20	実施施設や利用定員等、量的充実に向けて引き続き研究する。	量的充実	保育課 (現:保育幼稚園課)
61	病児・病後児保育	病院・保育所等において病気の児童を一時的に保育するほか、保育中に体調不良となった児童への緊急対応等を行います。	①病児保育(病児対応) ②病後児保育(病後児対応) ③病後児保育(体調不良児対応)を実施している。	①実施箇所数	1	2	2	2	引き続き2か所を実施する。実施場所の拡充や利用についての改善等検討する。	量的充実	保育課 (現:保育幼稚園課)
				延べ対応者数	-	-	553	646			
				②実施箇所数	2	2	2	2			
				延べ対応者数	-	-	117	126			
				③実施箇所数	32	32	33	34			
61	ショートステイ【再掲】	保護者の病気や出産などで子どもの養育ができない場合、児童養護施設と連携し、緊急に対応します。	市内3か所の児童養護施設で実施。平成24年8月からレスパイトでの利用が年3回可能となり、必要書類に費用がかからない書類でも対応可として利用者負担を軽減している。ケースによっては施設が定員いっぱいのため活用できないこともある。	利用者数	9	8	16	11	出産に伴う利用について、予定日を含む前後の期間を早期に予約可能とすることで施設の了解を得た。	質的・量的充実	子育て支援課
				利用日数	54	40	57	39			
61	トワイライトステイ【再掲】	保護者の仕事などが恒常的に夜間にわたる家庭の子どもを児童養護施設と連携して預かります。	市内3か所の児童養護施設で実施。施設までの送迎や利用要件に「恒常的」とあるため、利用しにくい面がある。	利用件数	0	0	0	1	平成25年度からの継続した利用申請に対応した。	質的・量的充実	子育て支援課
61	ファミリー・サポート・センター【再掲】	地域で育児の手助けをしてほしい依頼会員と手助けをする援助会員の相互援助活動により、仕事と子育ての両立を支援します。	平成24年度に会員整理を行った。1日コースや出張説明・講習など市民のニーズに合わせた柔軟な入会登録対応を行っている。平成24年度からは安全講習を必修とし、より安全な援助活動を心がけるよう意識付けている。	①説明会 開催回数	46	50	51	50	交流会の一部を一般市民も参加可とし、ファミサポの活動を周知する。	継続	子育て支援課
				参加者数	286	360	324	278			
				②講習会 開催回数	23	25	28	27			
				参加者数	242	310	267	256			
				③研修会 開催回数	3	4	6	7			
				参加者数	62	122	138	184			
				④交流会 開催回数	6	5	7	8			
参加者数	265	167	140	135							
				⑤活動件数	5,364	5,818	6,433	6,163			
				⑥新規依頼件数	182	197	211	204			

茨木市次世代育成支援行動計画(後期)掲載内容		市の取組状況	過年度実績				平成26年度の取り組み状況	今後の取り組み	担当課		
掲載ページ	事業		内容	項目	22年度	23年度				24年度	25年度
61	延長保育	通常の保育時間を超えて保育を実施する延長保育を実施します。	①市立保育所 ②私立保育園で、 ③後30分延長 ④前後30分延長 ⑤後1時間延長 ⑥後2時間延長 ⑦後2.5時間延長 を実施している。 また、平成25年度より認可外保育所(小規模保育事業)でも実施している。	①施設数 ②施設数 ③実施箇所数 ④実施箇所数 ⑤実施開所数 ⑥実施箇所数 ⑦実施箇所数	10 28 6 11 15 3 3	10 28 5 11 16 3 3	10 31 7 11 17 3 3	10 33 7 11 18 4 3	継続して取り組み中。	量的充実	保育課 (現:保育幼稚園課)
61	休日保育	保護者の就労形態の多様化に伴う休日勤務に対応するため、日曜や祝日に保育を行う休日保育を実施します。	保護者の就労形態の多様化に伴い、休日保育を実施している。	私立保育所数	1	1	1	1	利用者の増に向けて広報誌やホームページを活用し、さらなる周知を図ります。	継続	保育課 (現:保育幼稚園課)
62	障害児保育	障害児保育の充実に向けて、人的・物的な環境整備を図るとともに、心理判定員の保育所への定期的な巡回に努めます。	公私立保育所共に障害児保育を実施。要配慮児童の数、状況に応じ加配保育士を配置。	要配慮児童数 ()内は障害児保育 枠入所児童数 加配保育士配置人数	公立173 (16) 私立365 (16) 公立35 私立64	公立192 (13) 私立423 (13) 公立41 私立71	公立179 (8) 私立420 (14) 公立41 私立74	公立193 (8) 私立438 (14) 公立36 私立80	公私立保育所で障害児保育及び心理判定員の保育所巡回を実施。	継続	保育課 (現:保育幼稚園課)
62	幼稚園の預かり保育【再掲】	保護者の希望によって、通常の教育時間を超えて行う預かり保育を実施します。	平成23年度から預かり保育の時間延長等利用者の利便性の向上を図っている。平成25年度は東幼稚園廃園により利用者数は減少したが、月額利用制度も定着し、ニーズは高い。	延べ利用者数	21,595	22,516	25,948	25,629	引き続き利用方法の周知に努めながら実施する。	量的充実	教育政策課 (現:保育幼稚園課)

基本目標 2. 仕事と子育てを両立できる環境づくり	主要課題 (3) 仕事と子育ての両立を支援する保育サービスの充実	施策の方向 ③放課後児童サービスの充実
---------------------------	----------------------------------	---------------------

これまでの課題

児童保育指導員の知識・技能や専門性の向上に向けた研修の充実を図る。また、共働き世帯の増加に伴う児童保育ニーズに対応するとともに、更なる事業内容の充実に努める。

茨木市次世代育成支援行動計画(後期)掲載内容		市の取組状況	過年度実績				平成26年度の取り組み状況	今後の取り組み	担当課		
掲載ページ	事業		内容	項目	22年度	23年度				24年度	25年度
62	留守家庭児童会(現:学童保育)の充実	放課後、保護者が家庭にいない小学校低学年児童を預かり、児童の健全育成を図ります。今後は、時間延長など利用者のニーズに対応するほか、教室の修繕や備品類の整備を行い、施設の充実を図ります。	授業終了後から午後5時頃まで、保護者が就労、疾病その他の理由により、家庭に不在である状態が月間15日以上あり、かつその状態が3月以上継続することを条件に、小1～小3まで(小3から継続入室している支援学級又は特別支援学校に在籍の児童は小6まで)の児童を預かっている。預かり時間は、午後5時(延長は午後6時)まで。施設の充実を図るため、教室の修繕や備品類の整備を行っている。平成25年度にはニーズ調査を実施。	受入人数	1,265	1,385	1,401	1,498	平成25年度に実施した学童保育に関するニーズ調査の結果を踏まえ、学童保育の集団規模の適正化及び午後7時までの時間延長に向けて取り組んでいる。	質的充実	学童保育課
62	留守家庭児童会(現:学童保育)指導者の研修	留守家庭児童会(現:学童保育室)の指導者を対象に任期付職員制度を導入します。児童個々の課題に対応できる資質を身につけるとともに、運営方針要領を作成し、研修を実施します。	学童保育指導員を対象に、知識・技能向上のために研修を実施。	研修開催回数	9	22	25	26	平成25年度に実施した研修を踏まえ、より充実させると共に学童保育指導員のスキルアップが期待できる研修に取り組んでいる。(実施予定回数22回)	質的充実	学童保育課
				参加者数	916	1,473	2,162	2,279			

基本目標 3. 子どもの人権を尊重し、豊かな個性を育む環境づくり	主要課題 (1)就学前教育・保育の充実	施策の方向 ①保育所保育の充実
----------------------------------	---------------------	-----------------

これまでの課題

保育所においては、心理判定員の巡回ニーズが高まっており、引き続き、各関係機関と連携しながら支援を進める。5歳児全ての児童についての引継ぎ文書である「保育園・所児童保育要録」が小学校において定着してきており、今後もジャンプアッププラン28による保・幼・小との連携を図る。

掲載ページ	事業	内容	市の取組状況	過年度実績					平成26年度の取り組み状況	今後の取り組み	担当課
				項目	22年度	23年度	24年度	25年度			
63	「個」を大切にす る保育	「茨木市人権保育カリキュラム」に基づき、子どもの豊かな感性と創造力を養うことができる環境に配慮するとともに、子どもの発育について「個」を尊重した保育を展開します。	3歳未満児(2歳児)までは、一人ひとりの生育歴や家庭環境、発達過程をふまえた個別指導計画を立て保育を実施。3歳以上児は、発達過程をふまえながら、必要に応じ個別支援も行いながら共育の視点で保育を実施。	-	-	-	-	-	引き続き取り組み中。	継続	保育課 (現:保育幼稚園課)
64	心理判定員による巡回指導・面接相談	保育所での子どもの様子を観察し、発達に基づき話し合いや保護者への指導及び育児相談を実施します。	公私立保育所に3人の心理判定員が巡回、発達相談を実施。	延べ巡回数	-	-	352	356	引き続き取り組み中。	継続	保育課 (現:保育幼稚園課)
				面接相談件数	387	475	408	404			
				発達検査件数	245	217	348	342			
				行動観察件数	946	771	-	665			
カンファレンス件数	-	-	1,492	1,382							
64	保育所職員の研修	保育所保育指針に基づき、子どもや家庭をとりまく環境の変化に対応し、社会のニーズに応えられる保育所づくりをめざし、資質を高める研修等を保育所職員に対し実施します。	各保育所で実施する「所内研修」を初め、臨時職員対象の「安全研修」、公私立保育所・認可外施設職員対象の「人権保育研修」等を実施し、スキルアップに努めている。	人権保育研修参加 公立職員(人)	446	469	415	408	引き続き取り組み中。	質的充実	保育課 (現:保育幼稚園課)
				その他職員(人)	127	198	184	249			
64	子どもの健康管理	定期的に身体測定、健康診断等を行い、子どもの発育・発達の状況を把握し、家庭と連携をとりながら健康増進を図ります。保護者と主治医の連携を密にし、子どもの健康と安全の確保に努めます。	家庭と連携をとりながら、子どもの発育、健康状態を把握し、必要に応じ嘱託医と相談するなど連携を取って子どもの健康と安全が図られるよう実施している。	眼科受診者数	1,061	1,089	1,096	1,089	引き続き取り組み中。	継続	保育課 (現:保育幼稚園課)
				歯科受診者数	1,071	1,077	1,103	1,134			
				耳鼻科受診者数	1,085	1,109	1,099	1,161			
				与薬件数(アトピー性皮膚炎、気管支喘息、熱性けいれん等)	70	82	83	83			
64	小学校への円滑な移行のための保・幼・小の連携	幼児期の保育・教育と小学校以降の教育との円滑な移行を図るため、幼稚園・保育所・小学校間の連携を図ります。	「保育園・所児童保育要録」にもとづき、5歳児全ての児童の引継ぎを文書で行っている。保・幼・小の連携会議を実施している。	-	-	-	-	引き続き取り組み中。	継続	保育課 (現:保育幼稚園課)	

基本目標 3. 子どもの人権を尊重し、豊かな個性を育む環境づくり	主要課題 (1)就学前教育・保育の充実	施策の方向 ②幼稚園教育の充実
----------------------------------	---------------------	-----------------

これまでの課題

ジャンプアッププラン28による保・幼・小との連携を強化するとともに、合同研修会を実施し、就学にあたっての共通認識と職員の知識・技能の向上を図る。また、支援を必要としている園児や保護者が増加していることから、他機関との連携強化を図る。

茨木市次世代育成支援行動計画(後期)掲載内容			市の取組状況	過年度実績					平成26年度の取り組み状況	今後の取り組み	担当課
掲載ページ	事業	内容		項目	22年度	23年度	24年度	25年度			
64	「個」を大切にす る幼稚園教育	「茨木市人権教育推進プラン」に基づき、一人ひとりの人格が尊重される集団づくりを通して幼児の成長発達に即した教育を推進します。	「茨木市立幼稚園教育課程基準」を基に園や地域の実態をふまえ、適切な教育課程を作成。さらに園独自の努力目標を掲げ園児の主体的な遊びを中心に保育実践を行っている。障害や課題を持つ園児については個別の支援計画を作成し、保護者とも連携しながら指導を行っている。	指導件数(人)	74	92	90	75	引き続き取り組み中。	継続	教育政策課 (現:保育幼稚園課)
64	幼稚園教諭の 研修	各種大会や研修会への参加、教員研修会の開催を通じ、教職員の資質や能力の向上を図ります。時代の要請や実態等に即した研修を企画し、資質向上を図ります。	課題達成や技術獲得に必要な研修を実施。園内研修においては、園の教育目標・努力目標に即した内容の研修を実施。H25年度は、保育所と幼稚園の担当課が同一になったことから、保育所の看護師からの応急手当、エビベン研修など日常的に役立つ研修を実施することができた。	各種大会(回)	4	4	4	15	引き続き取り組み中。	継続	教育政策課 (現:保育幼稚園課)
				研修会(回)	20	20	17	22			
				教員研修会(回)	12	15	16	-			
64	幼稚園施設の 整備	適切な遊具の選定・整備や自然環境等の整備など、幼児の安全・安心を確保し創造性を育むことができる環境づくりを図ります。	固定遊具については、全幼稚園毎週1回目視点検を実施。その他の遊具や備品については、幼稚園の配分予算により、教職員が話し合いのもと購入。	-	-	-	-	-	引き続き取り組み中。	継続	教育政策課 (現:保育幼稚園課)
64	幼稚園の預かり 保育【再掲】	保護者の希望によって、通常の教育時間を超えて行う預かり保育を実施します。	平成23年度から預かり保育の時間延長等利用者の利便性の向上を図っている。平成25年度は東幼稚園廃園により利用者数は減少したが、月額利用制度も定着し、ニーズは高い。	延べ利用者数	21,595	22,516	25,948	25,629	引き続き利用方法の周知に努めながら実施する。	量的充実	教育政策課 (現:保育幼稚園課)
65	心理判定員による巡回指導・ 面談相談	幼稚園生活での園児の様子を観察し、発達に基づく話し合いや保護者に対する指導を実施します。	発達検査や面談を実施。支援を必要としている園児や子育ての悩みや不安を抱えている保護者も増加傾向にあり、心理判定員の支援や相談業務の必要性が高くなっている。	延べ巡回数	-	-	-	301	引き続き取り組み中。	継続	教育政策課 (現:保育幼稚園課)
				発達検査件数	245	217	200	202			
				面談件数	387	475	521	756			
				行動観察件数	946	771	752	837			
				幼稚園教員研修回数	8	12	7	8			
				就学前面談件数	-	-	103	79			

茨木市次世代育成支援行動計画(後期)掲載内容		市の取組状況	過年度実績				平成26年度の取り組み状況	今後の取り組み	担当課		
掲載ページ	事業		内容	項目	22年度	23年度				24年度	25年度
65	子どもの健康管理	園児の内科、歯科、耳鼻咽喉科等の健診を行い、健康及び発達状況を把握し、保護者と連携をとりながら、健やかな成長を促します。	<p><公立幼稚園> 園医、歯科医との連携のもと、園児の健康管理にあたっている。 園薬剤師による飲料水検査・空気検査・照度検査・薬品検査等法令のもと実施。 身体計測 2ヶ月に1度実施。 ①内科検診 ②歯科検診 ③ぎょう虫検査 ④尿検査 ⑤歯みがき指導 ⑥眼科検診 ⑦耳鼻科検診(眼科検診及び耳鼻科検診の受診者は、健康調査票による異常回答者のみ) <私立幼稚園> ①内科検診 ②歯科検診 ③ぎょう虫検査 ④尿検査</p>	<p><公立> ①受診者数 - 1,135 1,143 1,102 ②受診者数 1,135 1,143 1,102 ③受診者数 1,151 1,138 1,148 1,102 ④受診者数 1,195 1,195 1,150 1,105 ⑤受診者数 1,129 1,168 1,180 1,077 ⑥受診者数 88 93 95 92 ⑦受診者数 133 141 134 142 <私立> ①受診者数 1,955 1,966 2,042 1,985 ②受診者数 1,927 1,942 2,028 1,971 ③受診者数 1,687 1,596 1,629 1,599 ④受診者数 1,889 1,906 1,822 1,769</p>	引き続き各種検診を実施。	継続	教育政策課 (現:保育幼稚園課)				
65	幼稚園運営の弾力化	幼児期の教育・保育に対する多様なニーズに対応するため、幼稚園運営の弾力化を図ります。社会情勢の変化に伴う多様なニーズに対応するため、幼保の連携について引き続き検討します。	玉島幼稚園と玉島保育所において、合同保育を実施。	合同保育(回)	10	15	15	15	引き続き取り組み中。	継続	教育政策課 (現:保育幼稚園課)
65	小学校への円滑な移行のための保・幼・小の連携	幼児期の教育・保育と小学校以降の教育との円滑な移行を図るため、幼稚園・保育所・小学校間の連携を図ります。	小学校進学時に、小学校側に子どもの様子を適切に把握してもらい、円滑に移行している。ジャンプアッププラン28を活用して連携。	<p>幼小連携実施園 13 13 13 12 保幼小連携実施園 2 8 8 8</p>	引き続き取り組み中。	質的充実	教育政策課 (現:保育幼稚園課)				
65	就園助成	就園機会の拡充を図るため、私立幼稚園園児の保護者に「私立幼稚園就園奨励費補助金」「私立幼稚園等在籍児保護者補助金」を助成します。	<p>①私立幼稚園就園奨励費補助金 ②私立幼稚園等在籍園児保護者補助金を助成。 ③市立幼稚園保育料を減免。</p>	<p>①助成人数 2,284 2,380 2,170 2,253 助成金額(円) 182,433,800 192,896,500 184,436,800 215,876,100 ②助成人数 3,022 2,932 2,994 2,911 助成金額(円) 216,912,420 211,221,910 216,224,900 188,958,640 ③(4歳児) 減免者数 28 42 30 39 減免金額(円) 813,300 1,238,700 853,000 1,076,100 ③(5歳児) 減免者数 40 33 34 31 減免金額(円) 996,300 971,500 850,900 743,300</p>	引き続き取り組み中。	質的充実 (③は廃止)	教育政策課 (現:保育幼稚園課)				

基本目標 3. 子どもの人権を尊重し、豊かな個性を育む環境づくり	主要課題 (2)特色のある学校教育の充実	施策の方向 ①「確かな学力」と「豊かな心」を育む教育の推進
----------------------------------	----------------------	-------------------------------

これまでの課題

教職経験年数に応じた研修を充実する。情報モラル教育については、小学生でもネットトラブルが生じ、中学生のネット上でのトラブルも増加していることから、警察、携帯会社と連携した早期の情報モラル教育と保護者への啓発を充実する。外国人保護者への通訳派遣については、多様な言語に対応できるよう通訳者の人材を確保に努める。中学校卒業後の追指導を充実させて高校中退者の増加を予防する。また、就学援助費を必要な時期に支給できるよう取り組む必要がある。

茨木市次世代育成支援行動計画(後期)掲載内容			市の取組状況	過年度実績					平成26年度の取り組み状況	今後の取り組み	担当課
掲載ページ	事業	内容		項目	22年度	23年度	24年度	25年度			
66	「個」を大切にす る教育	「茨木市人権教育推進プラン」に基づき、一人ひとりをかけがえのない存在として大切にするとともに、体験・参加型学習や幅広い交流などとおして、自他の大切さを認めるなど豊かな人間性を育む教育を推進します。また、「茨木っ子プラン22」を見直し、一人ひとりに確かな学力を育成するための指導に取り組めます。	「茨木市人権教育推進プラン」に基づいた「茨木発 人権学習授業プラン集 パート1、2」を発行し、全教職員に配付、人権学習の充実を図った。国際理解教室などの交流体験を通じて、多様な個性を認め、大切にする教育を推進した。「茨木っ子ステップアッププラン25」の継続で、個に応じた学力の育成と教職員の授業力向上を図った。	-	-	-	-	-	・「茨木発 人権学習授業プラン集」を中心に、人権学習教材の活用をさらにすすめ、児童生徒一人ひとりが大切にされる実感と、自尊感情が高められる取組を推進している。 ・「茨木っ子ステップアッププラン25」に基づく取組を「茨木っ子ジャンプアッププラン28」に継承・発展させ、児童生徒の学力向上、教職員の授業力向上を図っている。	継続	学校教育推進課
66	教職員の研修	指導力の向上を図るため、市立小・中学校教職員に対し、現場のニーズに合った研修を実施し、指導力の向上に努めます。また、初任者育成を中心に教職経験年数に応じた研修を実施し、学校マネジメント力の向上に努めます。	教育内容の質的向上と教職員の指導力を高めることをめざし、「茨木っ子ステップアッププラン25」にもとづき、研修会を実施。	研修会実施回数	147	136	142	155	教育内容の質的向上と教職員の指導力を高めることをめざし、「茨木っ子ジャンプアッププラン28」にもとづき、研修会を実施。(研修実施予定回数155回)	継続	教育センター
				参加職員数	4,854	4,580	4,833	4,297			
66	学校施設の整備	校舎等の耐震性の向上を図るため、引き続き耐震補強計画を推進します。また、快適な学習環境を整備するため、エアコンの設置・便所改修・バリアフリー化への対応など、設備の充実に努めます。	①耐震補強工事 ②便所改修工事 ③エアコン設置工事 ④プール改修工事 ⑤運動場改修工事 ⑥エレベーター設置工事 ⑦大規模改修工事 などを実施。	①施工校数	小 5 中 2	小 13 中 6	小 15 中 4	小 15 中 3	老朽施設の大規模改修、エレベーター設置、プール改修、運動場整地工事等を実施。	継続	施設課
				②施工校数	小 4	小 3	小 2	小 1			
				③設置場所	小学校 普通教室	小学校 普通教室	-	-			
				④施工校数	小 1	小 3 中 1	小 3 中 1	小 1			
				⑤施工校数	-	-	中 1	中 3			
				⑥施工校数	小 2 中 1	-	-	-			
				⑦施工校数	-	-	-	-			
				地デジ化工事	小 32 中 14	-	-	-			
				校舎増築工事	-	-	-	小 1 中 1			
66	特色ある学校づくり	地域の人材活用、外部講師を招聘した校内研修会など、各学校の自主的・自律的な取組により、地域の教育資源の活用などを通して「特色ある学校づくり」をめざします。各学校が学校評価を行う中で、自校の課題を明らかにし、地域人材や外部講師の活用を効果的に実施していきます。	特色ある学校づくり推進交付金を交付し、各小中学校において、総合的な学習の時間等における体験活動の充実や、校内研修会により、子ども理解に応じた学習指導等の教職員の資質向上につなげた。 ①地域人材の活用 ②外部講師を招聘した校内研修会の開催	①活用回数	7,965	7,136	7,230	7,036	特色ある学校づくり推進交付金の交付を増額し、児童生徒の体験活動を充実させるとともに、各校の実態に応じた特色ある学校づくりを推進し、本市学校教育の振興を図っている。	質的・量的 充実	学校教育推進課
				②開催回数	257	227	234	229			

茨木市次世代育成支援行動計画(後期)掲載内容		市の取組状況	過年度実績					平成26年度の取り組み状況	今後の取り組み	担当課	
掲載ページ	事業		内容	項目	22年度	23年度	24年度				25年度
66	人権教育への取組	研究主題を設定した人権教育など、小・中学校が協同で人権教育の研究、実践成果の発信に取り組みます。	小・中学校の管理職、人権教育推進者、新・転任者に対する研修会の実施と、様々な研究主題を設定した人権教育研修を実施。実践成果の発表については、茨木市人権教育研究協議会と連携し、小・中学校が協同して実践発表をする研修会を実施。また、H23～25年度は、養精中学校区を人権教育協同推進研究学校に指定して、支援教育の研究・研修を通して一人ひとりを大切にする人権教育の推進を図った。	-	-	-	-	-	引き続き取り組み中。	継続	学校教育推進課
66	情報モラル教育	携帯電話やインターネットの利用による犯罪やいじめ等の被害から子どもを守るための情報モラル教育に取り組みます。	教育相談担当者連絡会において、情報モラル及び携帯電話やインターネット上での犯罪被害防止への対処方法について、子どもの現状と照らし合わせた研修会を開催。各小中学校では、適切な情報モラルやネット上でのマナーを学習する非行防止・犯罪被害防止教室等を開催した。	-	-	-	-	-	教育相談担当者会において、情報モラル及びスマホ・携帯電話によるネット上での犯罪被害防止への対処方法についての研修会を実施する予定である。また、全小中学校で非行防止教室を、全中学校で犯罪被害防止教室を実施するとともに、各校では実態に応じて、講師を招き、情報モラルやネットトラブル防止のための研修会等を開催している。	継続	学校教育推進課
66	情報モラル教育	携帯電話やインターネットの利用による犯罪やいじめ等の被害から子どもを守るための情報モラル教育に取り組みます。	夏期研修会や情報教育推進研究協議会を実施。	-	-	-	-	-	市立全中学校で、携帯電話・スマホに係る安全教室を実施。生徒が、情報化社会の中で、被害者にも加害者にもならないための知識や態度を学習した。情報モラル教育を推進するため、校内研修の支援を進めると同時に、教職員研修も実施している。	質的充実	教育センター
66	ライフステージごとの円滑な移行のための連携	円滑な移行を図るため、保育所・幼稚園・小学校・中学校間の連携に努めます。	H23年度に就学前から就学後の通級システム、また、小学校から中学校の通級システムを確立した。就学前の教育センター「ことばの教室」から小学校の「ことばの教室」へ、また、中学校の「通級指導教室」への円滑な移行を、研修などを通して推進した。(年間2回)	研修実施回数	-	5	2	2	引き続き取り組み中。	継続	教育センター
66	「生きる力」の育成(キャリア教育)	子どもたちが社会の変化に対応し、主体的に進路を選択・決定できる能力を身につけ、自立していくための力の育成に取り組みます。	全中学校で職業体験学習を実施するとともに、児童・生徒の勤労観・職業観を育てるために、発達段階に応じた組織的・系統的なキャリア教育の推進が求められていることから、学力向上担当者会において、キャリア教育中学校区全体計画を作成した。	-	-	-	-	-	全中学校で職業体験学習を実施する予定である。また、児童・生徒の勤労観・職業観を育てるために、キャリア教育中学校区全体計画を活用し、実践を進めている。	質的充実	学校教育推進課
67	進路・進学への支援	茨木市進学対策委員会や学区ブロック別の協議会、私立高校入学合同説明会などの開催を通じ、学校間の情報交換及び進路指導と進学対策の充実を図ります。	市進学対策委員会を開催し、市内中学校間の情報交換や進学対策を推進するとともに、私立高等学校入学合同研修会・卒業後の追指導を実施した。	-	-	-	-	-	引き続き取り組み中。	継続	学校教育推進課

茨木市次世代育成支援行動計画(後期)掲載内容			過年度実績					平成26年度の取り組み状況	今後の取り組み	担当課	
掲載ページ	事業	内容	市の取組状況	項目	22年度	23年度	24年度				25年度
67	就職の支援	就職指導委員会や就職する生徒を励ます研修会などの開催、就職相談会・就職指導担当教員による施設見学会の実施など、市立中学校の就職希望生徒の職業指導及び事後指導の充実を図ります。	就職する生徒を対象にした激励会を実施し、ハローワークで「社会人としての心がまえをはじめとする研修を行った。また、事業所訪問を行ったり、就職指導委員会で就職に関する情報や指導事項について交流し共有した。	-	-	-	-	-	就職先を決める際に適切な情報提供や職業観の定着を図っている。	継続	学校教育推進課
67	帰国児童生徒の支援	中国帰国児童生徒が習得している貴重な文化体験、母語を生かし、社会で生きる力を育むための学級を開講します。	毎週金・土曜日に適応指導教室を年間各35回実施し、帰国渡日児童生徒が習得している貴重な文化体験や生活経験、母語をいかすとともに、社会で生きる力を育むための支援を継続するため、学校との連携も進めている。	入級児童生徒者数	47	46	34	38	引き続き毎週金・土曜日、年間各35回実施。	継続	学校教育推進課
67	外国人保護者への通訳派遣	日本語の理解が困難な外国人保護者に、授業参観、懇談、家庭訪問等の際に通訳を派遣します。	保護者通訳を学校からの要請に応じてすみやかに派遣するため、多様な言語に対応できるように、広報や市HPでの募集や他市町村との情報交換や連携を図り、通訳者の人材確保に努めている。	派遣校数	-	12	12	15	引き続き取り組み中。	継続	学校教育推進課
				派遣回数	-	126	91	92			
67	外国語版入学ハンドブックの作成	帰国・渡日した子どもと保護者が安心して就学できるよう、小学校の入学に関するガイドブックの外国語翻訳版を作成します。	最新かつ多様な言語に対応する必要から、大阪府教委版ガイドブックを活用。	-	-	-	-	-	引き続き取り組み中。	継続	学校教育推進課
67	就学援助費	小・中学校に通学している家庭で、学用品費、修学旅行費等の支払いが困難な家庭に、その費用を補助します。	小・中学校で必要な教材費・校外活動費、修学旅行費、学校給食費などの援助(就学援助制度)を実施。支援学級や他校に通級している家庭に、経済的負担を軽減するための援助(支援学級等就学奨励費制度)を実施。	就学援助認定者数	4,566	4,525	4,381	4,180	支給月を早めて取り組み中。	継続	学務課
67	児童・生徒通学費補助	通学の安全を確保するために、山地区でバス通学の許可を受けた児童・生徒に、通学費を補助します。	通学の安全を確保するために、山地区でバス通学の許可を受けた児童・生徒に、通学費を補助。	補助金交付者数	60	38	43	35	引き続き取り組み中。	継続	学務課
67	教育相談【再掲】	児童、生徒の学習、性格、行動、身体、発達、進路等の教育に関する、電話・面接による相談を実施します。	保護者、児童・生徒(小中学生)を対象とした電話教育相談、面接相談を実施している。電話教育相談は、内容に応じて関係機関と連携する等問題解決に向けた取り組みを実施している。面接相談に対するニーズも多様化しているため、学校と連携したり、ケース会議を持ちながら進めている。	相談延べ回数	1,518	1,553	2,024	2,077	面接相談では、ケース会議を定期的に行い、相談者への最善の支援を検討している。また、SSWなど他機関との連携が図れた。電話教育相談では、相談員の経験を生かし、内容に応じて他機関へ繋ぐなどし問題解決に取り組んでいる。	継続	教育センター
				電話相談件数	203	217	230	202			
				面接相談件数	70	83	116	135			

基本目標 3. 子どもの人権を尊重し、豊かな個性を育む環境づくり	主要課題 (2)特色のある学校教育の充実	施策の方向 ②不登校・ひきこもり・いじめ対策の推進
----------------------------------	----------------------	---------------------------

これまでの課題

不登校が低年齢化していることから、小・中の連携を強化し、早期対応に努める。

掲載ページ	事業	内容	市の取組状況	過年度実績					平成26年度の取り組み状況	今後の取り組み	担当課
				項目	22年度	23年度	24年度	25年度			
67	いじめ・不登校への取組	不登校やいじめ問題については、スクールカウンセラーをはじめ、いじめ対応指導員や子ども支援協力員の活用を図るほか、「学校応援サポートチーム」を拡充し、学校への指導・助言をはじめ、児童・生徒や保護者への支援を充実します。	小中学校に①スクールカウンセラーの配置、中学校に②こども支援協力員の配置、いじめ対策指導員の小中学校訪問による学校課題の把握、学校の要請に応じたスクールカウンセラーの緊急派遣や弁護士相談などを実施。	①配置数 小学校	18	19	19	22	事案対応について小中連携の充実を図るとともに、小学校スクールカウンセラーを非常勤嘱託員化することで配置時間と派遣回数を増やし、児童生徒や保護者への相談、教職員へのコンサルテーションなど教育相談の支援充実を図っている。	質的充実	学校教育推進課
				中学校	14	14	14	14			
				②配置学校数	8	8	8	8			
				人数	16	14	11	15			
68	子ども本人からの相談【再掲】	子ども本人からのいじめ等の悩み相談を実施します。	「いじめ」ホット電話相談のカードを公立の小中学校児童・生徒に毎年配布している。子ども自身の相談は、カード配布時に数件あるが、他の時期にはほとんどない。	小学生(人)	6	5	2	4	広報に電話番号を掲載。	継続	教育センター
				中学生(人)	2	0	0	0			
68	スクールソーシャルワーカーの配置	社会福祉の専門的な知識・経験をもつスクールソーシャルワーカーを学校に配置し、配慮が必要な児童・生徒・家庭を支援します。	①中学校区に配置し、福祉的な視点で家庭支援を行ったり、関係機関等と学校をコーディネートするとともに、②スクールソーシャルワーカー連絡会の開催により、支援の充実を図った。	①配置数	8	14	14	14	非常勤嘱託員化し、配置時間と派遣回数を増やすことで小中の連携を深め、学校や家庭支援の充実を図っている。	質的・量的充実	学校教育推進課
				②連絡会開催回数	-	10	8	12			
68	ひきこもりに関する関係機関ネットワーク	大阪府との連携を図り、関係機関のネットワークを整備します。	茨木・摂津「大阪府子ども・若者自立サポート事業」情報交換会にて、各関係機関との連携を強化した。	情報交換会実施回数	-	1	6	4	引き続き、茨木市子ども・若者自立サポート事業連絡会に参加。	継続	教育センター
68	専門カウンセラーによる相談・指導	専門カウンセラーによる相談、不登校児童生徒支援室(ふれあいルーム)の開設、引きこもり児童生徒家庭訪問指導、別室登校児童生徒支援等を実施します。	①不登校相談 ②ふれあいルーム ③シャトルスタッフ(家庭訪問支援) ④ふれあいフレンド(別室登校支援)などを実施。	①相談件数	31	32	25	45	不登校児童生徒支援室(ふれあいルーム)のスタッフに臨床心理士を迎え、不登校児童生徒に対し、教育的支援とともに情緒・心理面での支援の充実を図っている。	継続	教育センター
				延べ相談回数	356	266	306	269			
				②入級者数	11	9	7	14			
				体験入級者数	4	6	8	11			
				③支援者数	3	4	6	4			
				④支援者数	3	3	7	6			

基本目標 3. 子どもの人権を尊重し、豊かな個性を育む環境づくり	主要課題 (2)特色のある学校教育の充実	施策の方向 ③特別支援教育の充実
----------------------------------	----------------------	------------------

これまでの課題

専門知識向上のための研修について、現場で活用できるニーズに応じた研修内容を充実する。巡回相談について、小学校1年生サポート巡回を実施し、早期の課題把握と支援のあり方を実践しているため、今後は、学校内での支援体制の強化について助言・提案していく。発達相談の相談期間を最長3年としたことから、継続支援できる機関との連携を図る。

掲載ページ	事業	内容	市の取組状況	過年度実績					平成26年度の取り組み状況	今後の取り組み	担当課
				項目	22年度	23年度	24年度	25年度			
68	就学相談・指導	就学指導委員会の開催や就学相談の実施など、本人や保護者の意向を尊重しながら、障害等の状態に応じた適切な就学相談・指導を実施します。関係機関と連携した早期からの相談など、適切な就学相談・指導の充実を図ります。	①就学相談 ②就学指導委員会の開催	①実施回数	247	202	235	254	就学に関する会議を開催し、就学指導を実施する予定である。入学後の一貫した支援内容については、個別の教育支援計画に基づきすすめている。	継続	学校教育推進課
				②開催回数	8	8	8	9			
68	巡回相談・発達相談・特別教育相談	小・中学校を巡回し、発達障害のある児童・生徒への教育的支援について専門的助言を行い、生活や学習上の困難の改善に継続して取り組みます。また、発達・成長について悩みを有する児童・生徒の保護者、教員に対する専門家による相談も実施します。発達相談については、待ち時間の短縮を図ります。	平成25年度より小学校1年生を対象にした「1年生サポート巡回」の実施により早期課題の発見及び支援の方法などの共通理解がすすんだ。また、発達相談の相談期間について、最長3年の期限をもうけ、新規申込の待ち時間短縮につながっている。 ①巡回相談②発達相談③特別教育相談④特別支援教育アドバイザーによる巡回を実施。	①相談校数 訪問回数 観察延べ人数	47 140 -	46 141 349	46 133 525	45 103 236	引き続き取り組み中。	継続	教育センター
				②相談件数 相談延べ回数	557 2,526	585 2,716	645 3,199	668 3,324			
				③相談回数 件数	20 53	20 39	43 43	50 50			
				④巡回校数 巡回回数	4 12	4 16	4 16	4 16			
				⑤開催回数 参加者数	- -	- -	1 42	1 46			
68	教員の専門知識向上のための研修	障害のある児童・生徒への適切な支援に必要な知識を向上させるための研修を実施します。	①新任支援学級担任研修 ②支援学級担任研修 ③支援教育コーディネーター研修 ④ユニバーサルデザイン講座 ⑤支援教育管理職研修等を実施。	①開催回数 参加者数	- -	- -	6 延べ252	2 82	新任支援学級担任研修1回、支援学級担任研修6回、支援教育コーディネーター研修5回、通常学級における支援講座6回、支援教育管理職研修1回実施する。	継続	教育センター
				②開催回数 参加者数	- -	- -	5 延べ225	5 215			
				③開催回数 参加者数	- -	- -	5 延べ225	5 287			
				④開催回数 参加者数	- -	- -	2 89	6 304			
				⑤開催回数 参加者数	- -	- -	- -	- -			
69	ライフステージごとの円滑な移行のための体制づくり	障害のある児童・生徒の一人ひとりのニーズに応じた円滑な移行を図るため、保育所・幼稚園・小学校・中学校間の連携づくりの充実・強化に努めます。	茨木市版教育支援計画(統一様式)を作成し、個別の指導計画とあわせて校長会や支援教育コーディネーター研修で小6、中3すべての支援学級在籍児童生徒に作成について周知徹底、またアンケートにより作成状況を把握。H25年度には、小・中学校への就学に関する会議において、小学校就学児童数150人、中学校就学生徒を99人の児童・生徒に対して専門的な見地から助言及び支援を行った。	-	-	-	-	-	引き続き取り組み中。	継続	教育センター

基本目標 3. 子どもの人権を尊重し、豊かな個性を育む環境づくり	主要課題 (2)特色のある学校教育の充実	施策の方向 ④次代の親と幼児との交流の促進
----------------------------------	----------------------	-----------------------

これまでの課題

子どもを生み育てることや生命の大切さなどを学ぶことができるよう、今後も、職場体験学習などを通じ乳幼児とのふれあい体験の機会を提供する。

掲載ページ		茨木市次世代育成支援行動計画(後期)掲載内容		市の取組状況	過年度実績				平成26年度の取り組み状況	今後の取り組み	担当課
事業	内容	項目	22年度		23年度	24年度	25年度				
69	乳幼児とのふれあい・交流	子どもを生み育てることや生命の大切さなどを学ぶことができるよう、職場体験学習などを通じ、中・高校生等に乳幼児とのふれあい体験の機会を提供します。	幼稚園、保育所における職場体験学習を中学校で実施。 H25年度には「あかちゃんだっこプログラム」を取り入れる等子どもを生み育てることや生命の大切さなどを学ぶことができるよう各校で取りくむよう支援した。	-	-	-	-	職業体験事業所として、乳幼児との出会いがあるところを選んでいる。生徒の生活環境や発達段階に考慮しながら、いのちの大切さについて学ぶことが必要であり、ふれあいの機会を提供している。	継続	学校教育推進課	
69	乳幼児とのふれあい・交流	子どもを生み育てることや生命の大切さなどを学ぶことができるよう、職場体験学習などを通じ、中・高校生等に乳幼児とのふれあい体験の機会を提供します。	子育て中の親子とふれあったり、保護者へインタビューを行う等触れ合う機会がもてるよう、広報やチラシを活用し、保護者への参加を募るとともに、学校と連携をとり、保護者と学校とのマッチングを行った。	実施回数 実施校数	-	-	-	15 中 2 高 2 生徒自身が成人への最終段階であり、乳幼児に対する意識、考え方も高いことから、高校を対象として、重点的に事業展開する。 目標:高校3校、中学校1校	継続	子育て支援課	

基本目標 3. 子どもの人権を尊重し、豊かな個性を育む環境づくり	主要課題 (3) 地域との協働で進める子育て・子育て支援活動活性化	施策の方向 ①地域の資源を生かしたボランティア活動や体験活動等の促進
----------------------------------	-----------------------------------	------------------------------------

これまでの課題

放課後子ども教室については、今後も継続して地域住民の参画により事業実施ができるよう方策を研究する。また、参加者の増は、事業に対する児童・保護者の期待の表れであり、さらなる拡充を検討する。こども会、スポーツ少年団、こどもエコクラブについて会員数が減少している。参加しなくなるような活動内容のあり方や周知方法について検討する。

掲載ページ	事業	内容	市の取組状況	過年度実績				平成26年度の取り組み状況	今後の取り組み	担当課	
				項目	22年度	23年度	24年度				25年度
69	こども会活動の支援	地域の子どもの自主性や社会性を養うために、スポーツ活動、環境活動、高齢者との交流活動や行事等を開催します。また、魅力ある活動を提案・援助し、加入率の一層の拡大を図ります。	こども会活動が推進されるよう、行事の開催と活動への支援を行った。	こども会数	263	260	255	242	引き続き取り組み中。	継続	青少年課
				小学生加入率(%)	54.9	52.8	51.1	49.8			
70	青少年の野外活動	野外キャンプなど、子ども同士の連帯感の育成と自然の大切さを感じる心を育むことを体験できる場を提供するとともに、青少年活動の指導者の育成を行い、子どもの健全育成を支援します。学校教育と連携し、より多くの青少年が自然体験や生活体験ができる機会を増やします。	主に青少年を対象にした事業を実施。小学校自然宿泊体験学習の受入を行った。	年間利用者数(人)	11,710	10,954	11,080	12,105	引き続き取り組み中。	質的・量的充実	青少年課
70	青少年センター行事	上中条青少年センターにおいて、レクリエーション活動、演劇鑑賞、各種体験教室などの行事を開催します。	主に小学生を対象に、文化に親しむ場を設けるとともに、 ①ふれあいコンサート ②スクリーンシアター ③ふれあい観劇会 ④スポーツ中央大会 ⑤百人一首カルタ競技大会 ⑥ミキシング講習会 ⑦青少年センターフェスタを実施。	①開催回数	1	2	2	2	引き続き取り組み中。	継続	青少年課
				参加者数	300	600	600	550			
				②開催回数	3	1	1	1			
				参加者数	792	290	215	300			
				③開催回数	2	1	1	1			
				参加者数	420	337	300	232			
				④開催回数	1	1	-	-			
				参加者数	700	665	-	-			
⑤開催回数	1	1	-	-							
参加者数	256	270	-	-							
⑥開催回数	2	-	2	2							
参加者数	24	-	28	12							
⑦開催回数	-	-	-	1							
参加者数	-	-	-	61							
70	放課後子ども教室	地域住民の協力を得て、学習・スポーツ・文化活動・地域住民との交流事業等を留守家庭事業と連携して実施します。	地域の方々に、子どもたちの安全・安心な居場所づくりを実施していただいている。 実施小学校区：32校区	開設延べ日数	2,480	2,442	2,453	2,495	地域住民の協力を得て、学習・スポーツ・文化活動・地域住民との交流事業等を学童保育事業と連携して実施する。	継続	青少年課
				参加延べ人数	219,184	226,393	243,208	250,928			
70	姉妹・友好都市との青少年交流	キャンプやスポーツ等により、姉妹・友好都市と様々な交流機会を設け、子ども同士の交流を通じて、連帯感や協調の精神・国際感覚の養成を図ります。	小豆島町への訪問と、小豆島町からの受け入れを行い、交流の機会を設けた。 ①小豆島オーリーブキャンプ ②中学生リーダーキャンプ ③茨木フレンドリーキャンプ	①受入者数	40	40	40	40	引き続き取り組み中。	継続	青少年課
				②受入者数	41	-	66	47			
				③受入者数	237	264	274	148			

掲載ページ		茨木市次世代育成支援行動計画(後期)掲載内容		市の取組状況	過年度実績				平成26年度の取り組み状況	今後の取り組み	担当課
事業	内容	項目	22年度		23年度	24年度	25年度				
70	姉妹・友好都市との青少年交流	スポーツ等により、姉妹・友好都市と様々な交流機会を設け、子ども同士の交流を通じて、連帯感や協調の精神・国際感覚の養成を図ります。	市民訪問団や少年サッカー訪問団を派遣。ミネアポリス市・安慶市・小豆島町との絵画・書の交換。 国際親善都市協会事業として、一般社団法人茨木カンツリー倶楽部青少年国際交流助成事業基金よりスポーツによる国際交流を補助。	-	-	-	-	引き続き取り組み中。	継続	市民活動推進課 (現:文化振興課)	
70	青少年の国際感覚と英語力の育成	茨木市国際親善都市協会青少年活動室などにおいて、歌やゲームを通して、楽しみながら英語を学び、子どもの国際感覚と英語力を養成します。	国際親善都市協会主催で、 ①子ども向け英語教室 ・中高生対象の英語スピーチ大会を開催。 H23からは②中国語教室を開催。	①開催回数 参加者数	8 154	8 165	- -	8 170	引き続き取り組み中。	継続	市民活動推進課 (現:文化振興課)
70	スポーツ少年団の育成	地域社会の中で、スポーツを通じて子どもの健全育成を図ります。	各競技ごとによる大会と全団参加によるスポーツフェスティバルの開催及び地域の清掃活動を行っている。	登録団体数	30	28	24	25	9月21日 第40回茨木市スポーツ少年団グラウンドフェスティバル開催 平成26年度登録団体数 25団	継続	スポーツ振興課 (現:スポーツ推進課)
70	各種スポーツ・レクリエーション大会・教室	仲間や参加者とのコミュニケーションを図り、スポーツへの愛着心を育てるため、スポーツ・レクリエーションに親しむ機会となる行事等を開催します。	公民館区による地域におけるスポーツレクリエーション大会開催を促進し、地域住民の健康推進と親睦を図っている。	公民館区数 参加者数	32 45,345	32 42,867	30 40,339	31 44,815	9月21日～10月26日の期間 32公民館区での地域におけるスポーツレクリエーション大会を開催。	継続	スポーツ振興課 (現:スポーツ推進課)
70	図書館各種行事	おはなし会活動等を通じ、大人と子どもが触れ合いながら読書に親しむことにより、豊かな情操を養い、子どもの視野を広め、子どもの健全な育成を図ります。	・市内在住の方を対象におはなし会ボランティアを養成 ・①子ども対象におはなし会を実施 ・小学校等からの児童に図書館見学の受入 ・中学2年生の職場体験受入 ・人形劇の実施 ・影絵劇の実施	①開催回数 参加者数	322 12,532	334 13,209	326 12,442	354 12,945	・豊川・山手台・彩都西分室で活動するおはなし会ボランティアを新規に募集、養成講習会を実施した。 ・子どもと保護者を対象におはなし会を実施。 ・小学3年生の図書館見学の受入。 ・中学2年生の職場体験受入。 ・工作やおもちゃ作り等の実施。	継続	中央図書館
70	こどもエコクラブ活動の支援	環境を大切に作る心と行動力を育むため、登録された子どもたちのグループが地域の中で取り組むリサイクル等の学習や環境保全活動を支援します。こどもエコクラブの活動支援・情報提供により、クラブメンバーの各種環境保全活動・環境教育の機会の充実を図ります。	クラブメンバーには、市で収集した環境イベント等の情報提供を行っている。	クラブ数 メンバー数 サポーター数	30 93 70	30 84 65	12 49 24	3 10 7	引き続き取り組み中。 メンバーに限らず、夏休みや冬休みに子ども向け講座を実施するなど環境教育を実施。	継続	環境政策課

基本目標 3. 子どもの人権を尊重し、豊かな個性を育む環境づくり	主要課題 (3) 地域との協働で進める子育て・子育て支援活動活性化	施策の方向 ②子どもの健全育成のための地域環境の改善の推進
----------------------------------	-----------------------------------	-------------------------------

これまでの課題

地域における児童・生徒の居場所づくりについて、一定の方向性は示したが、さらなる充実が求められる。

茨木市次世代育成支援行動計画(後期)掲載内容			過年度実績					平成26年度の取り組み状況	今後の取り組み	担当課	
掲載ページ	事業	内容	市の取組状況	項目	22年度	23年度	24年度				25年度
71	公園等遊び場の整備	身近な憩いやレクリエーションの場として、子どもや子ども連れが利用しやすい公園等の整備を進めます。	①公園等の整備 ②児童公園の整備を実施。	①整備箇所数	13	7	17	11	公園及び運動広場、緑地等の新設3カ所 既存の公園・児童遊園等の整備については、対象公園及び施設を選定中。	質的・量的充実	公園緑地課
				②整備箇所数	3	3	4	8			
71	防犯に関する広報・啓発	子どもが安全に暮らせる地域づくりのために、警察や地域住民と連携した防犯に関する広報・啓発を実施します。市・警察等関係団体・機関の一層の連携を通じて安全なまちづくりを推進します。	地域安全センターの設置、街頭犯罪多発地域に防犯カメラ設置。 「大阪府子どもを性犯罪から守る条例」周知パンフレットを全自治会に配布。	防犯カメラ設置台数	0	34	0	0	屋外の公共空間で発生する子どもや女性を対象とした犯罪の抑止を図るため、自治会が設置する防犯カメラに補助金を交付する。	量的充実	危機管理課
71	青少年を取り巻く環境の整備	青少年指導員による巡回街頭指導や有害図書の入立調査のほか、社会環境浄化活動等により、青少年の健全育成環境の整備を図ります。	青少年指導員が中心となり、巡回街頭指導の実施及び有害図書の立入調査を実施している。また、各中学校区青少年健全育成運動協議会を通じて深夜営業店等に社会環境浄化活動関係チラシの配布を行っている。	巡回街頭指導回数	7	7	7	6	引き続き取り組み中。	継続	青少年課
				巡回街頭指導参加者数	133	177	155	152			
71	地域における児童・生徒の居場所づくり	放課後や休日に児童・生徒が自由につどい、遊び、地域住民と交流できる居場所づくりを進めます。	未実施	-	-	-	-	-	老人福祉センターの再構築において、子どもの居場所設置の方向性を示す。	継続	こども政策課
71	スポーツ環境の整備	総合型スポーツクラブの整備など地域におけるスポーツ環境を整備します。	北地域のスポーツクラブ設立に向けて準備を進め、平成25年3月に茨木北スポーツクラブ・オーク(総合型地域スポーツクラブ)を設立。スポーツ教室運営にむけ支援を行っている。	総合型地域スポーツクラブ数	1	1	1	2	茨木北スポーツクラブで、スポーツ教室を実施(7種目)。 茨木東スポーツクラブでも引き続き取り組み中。	継続	スポーツ振興課 (現:スポーツ推進課)
				会員数	-	975	992	1,261			

基本目標 3. 子どもの人権を尊重し、豊かな個性を育む環境づくり	主要課題 (4)子どもの視点を取り入れた社会づくり	施策の方向 ①「児童の権利に関する条約」の啓発・普及の促進
----------------------------------	---------------------------	-------------------------------

これまでの課題

「児童の権利に関する条約」について、就学前児童のいる家庭、小中学生に効果的に啓発・普及できる方法について検討する。

茨木市次世代育成支援行動計画(後期)掲載内容		市の取組状況	過年度実績				平成26年度の取り組み状況	今後の取り組み	担当課		
掲載ページ	事業		内容	項目	22年度	23年度				24年度	25年度
72	子どもの権利に関する啓発・普及	パンフレット、学習会の開催等を通じ、「児童の権利に関する条約」の啓発・普及を実施します。	市が情報提供として取得したちらしやパンフレット等を、市民向けの情報提供棚へ備えつけ、啓発を行っている。 平成25年度には、子どもの権利条約に関する内容を掲載したカレンダーを作成し、就学前児童のいる家庭に配布。	啓発リーフレット発行部数(部)	-	-	-	カレンダー 13,000	子どもの人権に関する内容を掲載したカレンダーを作成・配布する。	継続	人権・男女共生課
72	子ども本人からの相談【再掲】	子ども本人からのいじめ等の悩み相談を実施します。	「いじめ」ホット電話相談のカードを公立の小中学校児童・生徒に毎年配布している。子ども自身の相談は、カード配布時に数件あるが、他の時期にはほとんどない。	小学生(人)	6	5	2	4	広報に電話番号を掲載。	継続	教育センター
			中学生(人)	2	0	0	0				

基本目標 3. 子どもの人権を尊重し、豊かな個性を育む環境づくり	主要課題 (4)子どもの視点を取り入れた社会づくり	施策の方向 ②子どもも参加できるまちづくり
----------------------------------	---------------------------	-----------------------

これまでの課題

子どもたち自身が遊びや行事を企画・実施したり、市政やまちづくりへの関心を高められるような仕掛けづくりを検討する。

茨木市次世代育成支援行動計画(後期)掲載内容				過年度実績				平成26年度の取り組み状況	今後の取り組み	担当課	
掲載ページ	事業	内容	市の取組状況	項目	22年度	23年度	24年度	25年度			
72	こども会・青少年団体の活動	廃品回収など、子ども自らが社会との関わりを深め、豊かな人間性を育てられるよう、子どもたち自身が遊びや行事を企画・実施する活動を支援します。	H22年度までの茨木市青少年健全育成関係団体補助から、H23年度以降は青少年健全育成事業補助とし、事業目的の明確化を図って補助をすることにより活動を支援している。	助成金額(円)	6,596,000	5,723,196	5,832,941	6,100,223	引き続き取り組み中。	継続	青少年課
				助成件数	106	84	84	86			
72	子どもたちとの市政についての意見交換	次代をになう子どもたちが、まちづくりに対して要望や意見を発言できる場を提供し、今後の市政運営の参考にします。子どもから大人まで市政に対するアイデアを募集するアイデアボックス事業の周知を図ります。	小学生を対象に、「子ども学習 未来へ発信！」を実施。	開催回数	1	1	1	1	市政への関心を高めてもらうため、積極的な情報提供を行っている。	継続	広報広聴課
				参加校数	4	4	4	4			
				参加者数	39	60	39	40			
72	子どもたちの体験型まちづくり学習	子どもたちの「まち」や「まちづくり」への関心を高め、将来のまちづくりの担い手としての成長を期待して、体験型の学習の場を企画・提供します。	市内の小学3年生から中学3年生を対象にH22年度は「防災まちづくり」を、H23年度以降は「まちをつくろう」をテーマに、まちづくり塾「小中学生コース」を実施。	参加者数	21	21	26	25	保護者と共に参加できる新たな開催手法に取り組んでいる。	継続	まちづくり支援課(現:都市政策課)

基本目標 4. 子どもを生み、育てやすい環境づくり	主要課題 (1)母と子の健康を育む環境づくり	施策の方向 ①妊産婦・子どもの健康の保持・増進
---------------------------	------------------------	-------------------------

これまでの課題

乳幼児に対する健康診査や、訪問指導については、必要な支援へと繋がるよう関係機関との連携を強化する。

掲載ページ	事業	内容	市の取組状況	過年度実績				平成26年度の取り組み状況	今後の取り組み	担当課	
				項目	22年度	23年度	24年度				25年度
73	母子健康手帳の交付	妊娠届提出者に母子健康手帳を交付し、母子保健事業の周知、妊娠初期からの医学的な管理、妊娠期の健康保持、出産の準備などの支援を行います。	①妊娠届出者に母子健康手帳を交付。 ②交付時に保健師による面接相談を実施。	①交付件数	2,901	2,868	2,889	2,782	引き続き取り組み中。	継続	保健医療課
				②面接者数	-	2,706	2,844	2,735			
				うち相談者数	-	1,865	1,842	1,780			
73	妊婦健康診査	妊婦及び胎児の健康保持、妊娠状態を定期的に確認します。	妊婦に対する健康診査の公費助成を実施。	助成件数	31,692	33,621	33,094	32,818	拡充して取り組み中。	量的充実	保健医療課
73	乳児一般健康診査 乳児後期健康診査	乳児の発育・発達の確認とともに、疾病や異常の早期発見・予防を行います。	委託医療機関(大阪府内)で ①乳児一般健康診査(1歳未満) ②乳児後期健康診査(9か月以上1歳未満) を実施	①受診者数	2,240	2,341	2,324	2,330	引き続き取り組み中。	継続	保健医療課
				②受診者数	2,590	2,480	2,531	2,441			
73	乳幼児健康診査	4か月・1歳8か月・3歳6か月児の健康診査の実施および育児相談、保健指導等のきめ細かいサービスを提供します。	子ども健康センターで集団健診を実施。 ①4か月児健康診査 ②1歳8か月児健康診査 ③3歳6か月児健康診査	①受診者数	2,794	2,715	2,698	2,711	引き続き取り組み中。	継続	保健医療課
				②受診者数	2,650	2,700	2,667	2,687			
				③受診者数	2,641	2,663	2,647	2,645			
74	視聴覚健康診査	3歳6か月児を対象に視聴覚機能の発達障害の早期発見及び早期治療の勧奨を行います。	3歳6か月児健康診査で必要な児に実施した。 平成24年度で終了。	眼科受診者数	13	16	7	-	平成24年度で終了。	廃止	保健医療課
				耳鼻科受診者数	6	7	0	-			
74	歯科疾患予防	歯科疾患予防を図るため、幼児に対する口腔内検査、予防処置、保健指導、カリオスタット等を実施します。	子ども健康センターで集団健診を実施。 ①2歳3か月児歯科健康診査 ②2歳5か月児フォロー分	①受診者数	2,410	2,455	2,517	2,362	引き続き取り組み中。	継続	保健医療課
				②受診者数	630	587	631	573			
74	両親教室【再掲】	出産や育児に関する疑問を解消し、知識を身につけられる場として、妊婦やその夫が参加する講座を実施します。	妊婦やその夫等家族に対して講座を実施。 ①パパ&ママクラス ②プレパパクラス	①実施回数	36	36	38	38	①②を統合し、より参加しやすく再編して実施。	継続	保健医療課
				参加者数	888	1,003	978	862			
				②実施回数	2	3	4	4			
				参加者数	70	199	195	203			
74	訪問指導	乳幼児のいる家庭に、保健師・助産師が訪問し、育児相談等を実施します。	妊産婦・乳幼児に対し、保健師・助産師等が家庭訪問を実施。	訪問件数	1,527	1,690	2,098	3,192	引き続き取り組み中。	継続	保健医療課

茨木市次世代育成支援行動計画(後期)掲載内容				過年度実績					平成26年度の取り組み状況	今後の取り組み	担当課
掲載ページ	事業	内容	市の取組状況	項目	22年度	23年度	24年度	25年度			
74	予防接種	感染の恐れがある疾病の発生及びまん延を予防するため、予防接種を実施します。	<p>集団及び個別で、各種予防接種を実施。 (不活化ポリオ、4種混合、3種混合、ジフテリア第2期、麻しん風しん第1期、麻しん風しん第2期、麻しん、風しん、日本脳炎第1期、同第2期、BCG、子宮頸がん予防、ヒブ、小児用肺炎球菌など) 平成22～24年度は、子宮頸がん予防、ヒブ、小児用肺炎球菌の公費助成を実施。</p>	接種件数	4,846	4,302	1,138	—	引き続き取り組み中。	量的充実	保健医療課
				ポリオ(生)	—	—	8,643	4,061			
				ポリオ(不活化)	—	—	1,838	8,090			
				四種混合	10,886	10,991	9,321	3,490			
				三種混合	2,013	1,544	1,952	1,877			
				ジフテリア第2期	2,705	2,661	2,771	2,656			
				麻しん・風しん第1期	2,555	2,399	2,564	2,529			
				麻しん・風しん第2期	2,210	2,201	2,333	—			
				麻しん・風しん第3期	1,847	2,056	1,711	—			
				麻しん・風しん第4期	11	6	9	2			
				麻しん	10	13	19	0			
				風しん	14,218	14,246	11,888	9,190			
				日本脳炎第1期	—	2,363	1,201	1,261			
				日本脳炎第2期	2,696	2,716	2,646	2,322			
BCG	—	—	—	828							
子宮頸がん予防	—	—	—	11,857							
ヒブ	—	—	—	11,742							
小児用肺炎球菌											
74	保健相談【再掲】	乳幼児の保護者に対し、乳幼児の心身の健康と育児や予防接種等の相談を実施します。	乳幼児の保護者に対する子育てに関する相談を随時実施している。	電話相談件数	643	600	550	547	引き続き取り組み中。	継続	保健医療課
				面接相談件数	28	30	23	86			
74	生活習慣病予防	妊婦とその夫及び乳幼児健康診査を受診した保護者に対し、生活習慣病の予防や受動喫煙防止などの情報提供を行います。	母子健康手帳交付時や両親教室、乳幼児健康診査時に生活習慣病に関するリーフレット等を配付。	配付件数	8,591	8,616	8,600	8,491	引き続き取り組み中。	継続	保健医療課

基本目標 4. 子どもを生み、育てやすい環境づくり	主要課題 (1)母と子の健康を育む環境づくり	施策の方向 ②食育の推進
---------------------------	------------------------	--------------

これまでの課題

地産地消の食材を確保する方策について検討する。子どもに対してだけでなく、家庭に向けての食育にも取り組む。

掲載ページ	事業	内容	市の取組状況	過年度実績				平成26年度の取り組み状況	今後の取り組み	担当課	
				項目	22年度	23年度	24年度				25年度
74	栄養相談【再掲】	乳幼児期の食事と栄養等について正しい知識の普及を図ります。	①1歳8カ月児健康診査時 ②3歳6カ月児健康診査時 ③その他随時 栄養士による相談を実施している。	①相談件数 ②相談件数 ③相談件数	132	162	66	200 69 45	引き続き取り組み中。	継続	保健医療課
74	離乳食・幼児食講習	乳幼児をもつ保護者に対し、離乳食や幼児食用の食品の選び方、調理方法、味付け等の講習を実施します。	栄養士による講習会を実施。 ・離乳食(①ごつくんクラス、②かみかみクラス) ・幼児食(③ぱくぱくクラス、④ローズWAM講習会)	①開催回数 参加者数 ②開催回数 参加者数 ③開催回数 参加者数 ④開催回数 参加者数	36 616 20 336 6 94 5 108	①+② 56 845 ③+④ 17 204	①+② 56 887 ③+④ 17 189	36 618 20 307 12 145 5 72	引き続き取り組み中。	継続	保健医療課
74	子どもクッキング	児童・生徒が食生活の大切さを学び、望ましい食習慣を身につけられるよう、調理実習等の講習会を実施します。	栄養士による講習会を実施。	実施回数 参加者数	4 83	6 111	6 111	6 128	引き続き取り組み中。	継続	保健医療課
74	食育システムによる講座	栄養バランスや食事の適量を瞬時にチェックできる食育システムを使い、健康的な食生活を学ぶ講習会を実施します。	栄養士による食育システム講座を実施。	実施回数 参加者数	41 1,364	31 844	22 538	27 800	引き続き取り組み中。	継続	保健医療課
75	保育所における食育	安全で栄養バランスのとれたおいしい給食を提供するため、給食関係者による情報交換や研修等を実施します。保育所の所庭において菜園活動を行い、乳幼児期から生産の喜びを知るとともに食への関心を高めます。	安全安心な給食を提供するため、給食関係者による課題検討を行い、さらに所内での菜園活動や給食に茨木産食材を使用することで、食物を育成し生産消費する喜びや地域に愛着を持って育つ心を養う取り組みを実施。	-	-	-	-	-	引き続き取り組み中。	質的充実	保育課 (現:保育幼稚園課)
75	幼稚園における食育	保護者に対しては「ほけんだより」や講演会を通して幼児期の食生活の大切さや栄養指導に取り組みます。園庭において菜園活動を行い、生産の喜びを知るとともに食への関心を高めます。	「ほけんだより」や「園だより」、親子栽培等をとおして保護者への啓発や、園庭で菜園活動を実施。	-	-	-	-	-	引き続き取り組み中。	継続	教育政策課 (現:保育幼稚園課)
75	小・中学校における食育	「食に関する指導の全体計画」の作成を進め、望ましい食習慣の形成に結びつけます。	市内全ての小中学校において、「食に関する指導の全体計画」の作成とそれに基づく食育の実施。	-	-	-	-	-	・各校の食育推進担当者が計画や実践を交流できる場を設定し、小中連携を進められるようにする。 ・中学校3校に配置する中学校栄養教諭を中心として、中学校区における連携を進める。	継続	学校教育推進課

基本目標 4. 子どもを生み、育てやすい環境づくり	主要課題 (1)母と子の健康を育む環境づくり	施策の方向 ③思春期保健対策の推進
---------------------------	------------------------	-------------------

これまでの課題

中学生・高校生が、若年妊娠・高齢出産のリスクや家族計画についての知識などを早期に得ることで、将来設計やリスク回避に役立てる。デートDV防止啓発については、ファンリテーターのさらなるスキルアップを図り、より直接的で効果的な啓発につなげる。

掲載ページ	事業	内容	市の取組状況	過年度実績					平成26年度の取り組み状況	今後の取り組み	担当課
				項目	22年度	23年度	24年度	25年度			
75	健康管理への支援	自ら健康管理ができるよう、健康づくりに必要な知識の普及と情報提供を行い、個別の相談に応じます。	小・中学校等での思春期教育等での媒体等の貸し出しを実施。 ①もく浴人形 ②妊婦シミュレーター	①貸出件数	小 17 中 15 高 10 子育て支援課 5	小 15 中 19 高 4 ローズWAM 2 子育て支援課 1	小 13 中 5 高 3	小 5 中 5	引き続き取り組み中。	継続	保健医療課
				②貸出件数	中 5 高 4	中 4 高 3	小 5 高 1	中 2 高 1			
75	健康管理への支援	自ら健康管理ができるよう、健康づくりに必要な知識の普及と情報提供を行い、個別の相談に応じます。	・保健だより等で健康づくりに必要な情報提供を行い、児童生徒に自ら健康維持を行うように指導。 ・養護教諭による個別の相談を保護者を対象に実施。 ・茨木保健所との連携で、喫煙防止教室を小学校で、薬物乱用防止教室を中学校で実施。	-	-	-	-	-	・児童生徒の健康管理について、より一層充実させる。 ・児童生徒、保護者の個別相談の充実を図る。	質的充実	学校教育推進課
75	防煙教育	小・中学生に対し、たばこに関する正しい知識の普及・啓発等の防煙教育を実施します。	保健師による学校版喫煙防止教育を実施。	実施回数(回)	30	39	27	26	引き続き取り組み中。	継続	保健医療課
				参加者数(人)	3,442	4,667	3,135	2,373			
75	デートDV防止啓発	恋人間等の暴力(デートDV)の未然防止のため、中学生・高校生等を対象に防止啓発冊子を作成・配付します。また、教育現場で有効活用してもらえよう、関係機関と連携を図ります。	①デートDV防止啓発活動を行うデートDVファンリテーターのスキルアップ学習会を実施。 デートDV防止のための啓発冊子を、中学生等に配布し、デートDV予防について啓発活動を実施。	①実施回数	-	12	12	12	大学との連携によりデートDVに関する公開授業を実施するほか、デートDV朗読劇やワークショップを教育機関等で出前で実施する。	継続	人権・男女共生課

基本目標 4. 子どもを生み、育てやすい環境づくり	主要課題 (1)母と子の健康を育む環境づくり	施策の方向 ④小児医療体制の充実
---------------------------	------------------------	------------------

これまでの課題

高槻・島本夜間休日応急診療所の小児患者の増加に対応するため、診療体制の強化に努める。

掲載ページ		茨木市次世代育成支援行動計画(後期)掲載内容		市の取組状況	過年度実績				平成26年度の取り組み状況	今後の取り組み	担当課	
掲載ページ	事業	内容			項目	22年度	23年度	24年度				25年度
76	小児救急医療体制の確保	三島医療圏域における小児科医の確保について、三島保健医療協議会において、そのあり方について協議します。		三島医療圏域における小児救急医療の広域化に向けて協議した結果、H24年度に高槻市、摂津市、島本町と共に高槻島本応急診療所の運営に出資・参画することについて合意。H25年4月から広域化を開始し、H26年3月31日をもって茨木市保健医療センター附属急病診療所の小児科診療を廃止した。	-	-	-	-	-	小児初期救急の広域化について、よりいっそうの周知に努める。	継続	保健医療課

基本目標 4. 子どもを生み、育てやすい環境づくり	主要課題 (2)ひとり親家庭への支援の充実	施策の方向 ①相談・支援体制の充実
---------------------------	-----------------------	-------------------

これまでの課題

父子家庭も相談・支援の対象となることから事業の周知を図る。

掲載ページ		茨木市次世代育成支援行動計画(後期)掲載内容		市の取組状況	過年度実績				平成26年度の取り組み状況	今後の取り組み	担当課
事業	内容	項目	22年度		23年度	24年度	25年度				
76	ひとり親家庭の相談・支援	母子自立支援員がひとり親家庭等の保護者からの相談について、子ども家庭センターと連携を図り対応を行います。また、母子家庭等の保護者に対しては、養育費が確保できるように、啓発及び情報提供を行います。	母子自立支援員がひとり親家庭等の保護者からの相談について、子ども家庭センター等と連携を図り対応を実施。母子家庭等の保護者に対しては、養育費が確保できるように、啓発及び情報提供を実施。	相談総件数	921	1,046	1,206	1,142	引き続き取り組み中。	継続	子育て支援課 (現:こども政策課)
				うち母子	740	806	990	953			
				うち未婚	28	48	33	21			
				うち母離婚前	142	166	194	147			
				うち父子	10	9	16	16			
				うち父離婚前	1	4	6	5			

基本目標 4. 子どもを生み、育てやすい環境づくり	主要課題 (2)ひとり親家庭への支援の充実	施策の方向 ②子育て・生活支援の充実
---------------------------	-----------------------	--------------------

これまでの課題

母子福祉会への補助金を廃止することになるが、活動の活発化を促進する方策を検討する必要がある。また、保育所や学童保育室への入所・入室について、ひとり親世帯の受入を優先し、自立支援に取り組む。市営住宅は募集が少ないため、ひとり親家庭の住宅支援について検討する。

掲載ページ	事業	内容	市の取組状況	過年度実績					平成26年度の取り組み状況	今後の取り組み	担当課
				項目	22年度	23年度	24年度	25年度			
76	母子生活支援施設への入所受入	母子生活支援施設と連携し、生活困窮者、母子家庭などの保護を行うとともに、入所家庭の自立促進を図ります。	母子生活支援施設と連携し、生活困窮者、母子家庭などの保護を行うとともに、入所家庭の自立促進を図る。	入所世帯数	2	1	0	0	引き続き取り組み中。	継続	子育て支援課 (現:こども政策課)
76	母子福祉会への支援	母子福祉会の活動内容を充実し、活動の活発化を促進することにより、母子家庭の福祉の向上を図ります。	活動内容を充実させ、活動の活発化を促進し、母子・寡婦家庭の福祉の向上を図るため、母子福祉会への補助金を交付した。	補助金額(円)	400,000	200,000	155,000	155,000	全庁的な補助金見直しにより、平成26年度から補助金を廃止し、提案公募型補助金へ切り替えた。	継続	子育て支援課 (現:こども政策課)
77	ひとり親家庭日常生活の支援	ひとり親家庭で自立促進に必要な事由または社会的事由により、一時的に生活援助、子育て支援が必要な世帯に家庭生活支援員を派遣します。	ひとり親家庭で自立促進に必要な事由または社会的事由により、一時的に生活援助、子育て支援が必要な世帯に家庭生活支援員を派遣。	利用件数	1	0	0	0	大阪府の制度を活用できることから、平成26年度から廃止。	廃止	子育て支援課 (現:こども政策課)
77	ひとり親家庭の住宅支援	福祉世帯向け(母子世帯)住宅の入居者募集の情報提供を行います。ひとり親家庭を対象とした市営住宅の募集枠の拡充に努めます。	福祉世帯向け(ひとり親世帯)住宅の入居者募集について、希望するひとり親家庭の方へ紹介し、関係課と連携。	-	-	-	-	-	引き続き取り組み中。	継続	子育て支援課 (現:こども政策課)
77	ひとり親家庭の住宅支援	福祉世帯向け(母子世帯)住宅の入居者募集の情報提供を行います。ひとり親家庭を対象とした市営住宅の募集枠の拡充に努めます。	H22年度はひとり親世帯向けの市営住宅募集を行ったが、H23年度以降は、募集戸数が少なかったため、一般世帯向けのみ募集を行っている。	-	-	-	-	-	市営住宅では募集戸数が少なかったため、一般世帯向けの募集を行っている。	継続	建築課
77	保育所の優先入所	保育所において、一斉受付の場合、ひとり親家庭の受け入れを優先します。	保育所入所承諾認定指数表に基づき、ひとり親世帯の受け入れを優先。	-	-	-	-	-	引き続き取り組み中。	継続	保育課 (現:保育幼稚園課)
77	留守家庭児童会(現:学童保育)の優先入室	留守家庭児童会(現:学童保育室)において、一斉受付で定員を大幅に超えた場合、ひとり親家庭等の受け入れを優先します。	一斉受付時に定員を超えても、申込者全員の受け入れを行っている。	-	-	-	-	-	来年度からの学童保育事業の条例化に伴い、待機が生じた際、優先的にひとり親家庭等の受け入れをする規定を明文化するよう検討している。	質的充実	学童保育課

基本目標 4. 子どもを生み、育てやすい環境づくり	主要課題 (2)ひとり親家庭への支援の充実	施策の方向 ③就労支援の充実
---------------------------	-----------------------	----------------

これまでの課題

就職支援制度や施策の周知とサービスの利用促進に努める。

掲載ページ	事業	内容	市の取組状況	過年度実績				平成26年度の取り組み状況	今後の取り組み	担当課	
				項目	22年度	23年度	24年度				25年度
77	資格取得・技能習得のための支援	母子家庭の母又は父子家庭の父が資格取得、技能習得等のために講座を受講した場合の受講料の一部や、長期訓練中の一定期間の生活費を補助します。	①自立支援教育訓練給付金、②高等技能訓練促進費を支給。	①給付件数	5	3	1	0	引き続き取り組み中。	継続	子育て支援課 (現:こども政策課)
				②支給件数	18	17	13	22			
77	就労支援【再掲】	求職者の実情に応じた相談をはじめ、直接相談に結びつく就職面接会やスキルアップ講座等を主体とした就職サポート事業を実施します。	相談、各種講座、セミナーを実施。再就職支援助成金の支給を行っている。 ①相談件数 ②フオークリフト講習 ③障害者向けビルクリーニング体験講座 ④医療事基礎講座 ⑤面接対策セミナー ⑥就職支援セミナー ⑦就労支援フェア(1回目) ⑧就労支援フェア(2回目) ⑨障害者就労支援フェア ⑩三市一町合同就職フェア ⑪再就職支援助成金 ⑫パソコン講座 ⑬日商簿記3級検定講座 ⑭介護分野合同面接会 ⑮障害者向けビジネスマナー講座	①相談件数 うち就職者数 ②受講者数 ③受講者数 ④受講者数 ⑤受講者数 ⑥受講者数 ⑦参加者数 うち就職者数 ⑧参加者数 うち就職者数 ⑨参加者数 うち就職者数 ⑩参加者数 うち就職者数 ⑪助成者数 うち就職者数 ⑫受講者数 ⑬受講者数 ⑭参加者数 うち就職者数 ⑮受講者数	335 11 - - 35 - 39 220 10 184 14 94 3 267 12 85 34 43 17 50 11 -	317 17 15 9 21 34 56 123 5 193 19 112 12 76 25 - - - - -	358 22 3 11 18 55 2 190 21 214 23 99 7 216 17 80 38 - - -	413 30 7 - 23 87 15 197 24 168 19 99 8 112 15 60 40 - 12 - - 8	相談、各種講座、セミナー、合同就職面接会、企業説明会・見学会を実施。再就職支援助成金の支給を行う。	質的・量的 充実	商工労政課

基本目標 4. 子どもを生み、育てやすい環境づくり	主要課題 (2)ひとり親家庭への支援の充実	施策の方向 ④経済的支援の充実
---------------------------	-----------------------	-----------------

これまでの課題

児童扶養手当の現況届の会場を活用して、ひとり親家庭に有用な情報提供に努める。また、母子家庭への福祉資金の貸付については、平成26年10月から父子家庭も対象になることから、より一層の周知・普及に努める。

英木市次世代育成支援行動計画(後期)掲載内容		市の取組状況	過年度実績				平成26年度の取り組み状況	今後の取り組み	担当課		
掲載ページ	事業		内容	項目	22年度	23年度				24年度	25年度
77	子どもに関する手当	子どもの成長やひとり親家庭の生活の安定を支援するため、子どもの養育に関する手当を支給します。	①児童手当 ②児童扶養手当を支給。	①受給者数	25,102	24,975	25,191	24,902	引き続き取り組み中。	継続	こども政策課
				②受給者数	2,321	2,285	2,271	2,191			
78	ひとり親家庭の医療費の助成	ひとり親家庭に属する養育者及び児童にかかる保険診療費の患者負担額の一部を助成します。	ひとり親家庭に属する、18歳(18歳に到達した年度の末日)までの児童とその母・父及び養育者にかかる保険診療費の患者負担額の一部を助成。(所得制限有)	父・母・養育者助成件数	27,699	29,454	30,136	29,665	引き続き取り組み中。	継続	こども政策課
				児童助成件数	31,186	33,438	32,645	31,513			
78	母子家庭への福祉資金の貸付	母子家庭の経済的自立の助成と生活意欲の助長を図るため、母子自立支援員が貸付相談を実施します。	①修学資金 ②就学支度資金 ③生活資金 ④技能習得資金 ⑤転宅資金 ⑥修業資金の貸付相談を実施。	①貸付件数	29	22	22	23	引き続き取り組み中。	継続	子育て支援課 (現:こども政策課)
				②貸付件数	183	12	21	12			
				③貸付件数	0	0	0	0			
				④貸付件数	2	0	1	2			
				⑤貸付件数	0	0	0	0			
				⑥貸付件数	1	0	0	0			
78	特別割引制度の周知	児童扶養手当の支給を受けている世帯に対し、JR通勤定期乗車券等の割引制度の周知に努めます。	①JR通勤定期乗車券購入証明書交付 ②万博公園内施設割引証交付を行っている。	①交付件数	316	354	443	472	引き続き取り組み中。	継続	子育て支援課 (現:こども政策課)
				②交付件数	20	22	12	22			

基本目標 4. 子どもを生み、育てやすい環境づくり	主要課題 (3) 障害のある子どもをもつ家庭への支援の充実	施策の方向 ①療育相談・指導の充実
---------------------------	-------------------------------	-------------------

これまでの課題

併用教室のニーズが高いことから、利用希望待機児が出ないように、併用教室の拡充に努める。また、「すくすく教室」「ばら親子教室」の在園児・卒児が連続した支援を受けられるように関係機関との連携の充実にも努める。

掲載ページ	事業	内容	市の取組状況	過年度実績					平成26年度の取り組み状況	今後の取り組み	担当課
				項目	22年度	23年度	24年度	25年度			
78	早期療育指導・相談	「すくすく教室」では、乳幼児健診後、発達に課題のある乳幼児の早期療育を実施するほか、発達やことばの遅れなどについての相談・指導・助言等の保護者支援も行います。	早期療育に加え、継続支援として、私立幼稚園への就園児に対して継続相談、交流会事業、市民への理解を深めるための講演会を実施している。	利用児童数	147	165	169	150	継続支援の交流会事業の中から幼稚園等との併用利用を希望する声が多くあがり、次年度の契約期間を残した児童を対象に併用教室を水曜日午後を実施することにした。	質的・量的充実	子育て支援課
				延べ利用児童数	5,017	5,045	4,716	3,566			
				電話・面接・メール相談件数	244	165	268	364			
78	早期療育指導・相談	「ばら親子教室」では、障害のある乳幼児の親子と一緒に遊びや活動を通して、生活の基礎や集団のルール、友達との関わり等を学び、成長・発達を促します。保護者には、子どもの発達状況や関わり方等を知らせ、子どもへの理解を深めるための相談や保健・栄養指導を実施します。	通常の療育に加え、保育所や幼稚園等に通う児童への併用療育も実施している。	利用児童数	47	42	89	97	併用利用の希望が多いため、金曜日の午後の教室も併用教室として療育を実施することにした。	質的・量的充実	保育課 (現:子育て支援課)
				延べ利用児童数	2,463	2,591	3,939	4,227			
78	二次健康診査(経過観察健診)	一次健康診査等で発見された問題について、適切な事後指導を行うため、経過観察や相談等を実施します。また、関係機関と連携を図りながら、親子教室を紹介します。	一次健診等で経過観察を必要とする児童に対して①小児科、②整形外科、③心理相談の二次健診を実施。	①受診者数	257	225	244	245	引き続き取り組み中。	継続	保健医療課
				②受診者数	114	105	74	63			
				③受診者数	630	636	523	398			
79	言語障害児教育相談【再掲】	ことばの遅れ、吃音、言語障害などことばの問題についての相談・指導を実施します。	就学前の6歳児を主に継続的に指導を行っている。その中で発達障害のある幼児への指導も増えている。小学校の通級指導教室(ことばの教室)と連携している。	相談者数 (延べ相談回数)	90 (725)	101 (857)	119 (1,040)	122 (1,126)	引き続き取り組み中。	継続	教育センター
79	巡回相談・発達相談・特別教育相談【再掲】	小・中学校を巡回し、発達障害のある児童・生徒への教育的支援について専門的助言を行い、生活や学習上の困難の改善に継続して取り組みます。また、発達・成長について悩みを有する児童・生徒の保護者、教員に対する専門家による相談も実施します。発達相談については、待ち時間の短縮を図ります。	平成25年度より小学校1年生を対象にした「1年生サポート巡回」の実施により早期課題の発見及び支援の方法などの共通理解がすすんだ。また、発達相談の相談期間について、最長3年の期限をもうけ、新規申込の待ち時間短縮につながっている。 ①巡回相談②発達相談③特別教育相談④特別支援教育アドバイザーによる巡回を実施。	①相談校数	47	46	46	45	引き続き取り組み中。	継続	教育センター
				訪問回数	140	141	133	103			
				観察延べ人数	-	349	525	236			
				②相談件数	557	585	645	668			
				相談延べ回数	2,526	2,716	3,199	3,324			
③相談回数 件数	20 53	20 39	43 43	50 50							
④巡回校数 巡回回数	4 12	4 16	4 16	4 16							

基本目標 4. 子どもを生み、育てやすい環境づくり	主要課題 (3) 障害のある子どもをもつ家庭への支援の充実	施策の方向 ②リハビリテーションの充実
---------------------------	-------------------------------	---------------------

これまでの課題

あけぼの学園が、児童発達支援センターの役割を果たせるよう、地域支援体制の整備に努める。

掲載ページ		茨木市次世代育成支援行動計画(後期)掲載内容		過年度実績					平成26年度の取り組み状況	今後の取り組み	担当課
事業	内容	市の取組状況	項目	22年度	23年度	24年度	25年度				
79	知的障害児への指導・訓練	「あけぼの学園」では、知的障害のある幼児を対象に日常生活に必要な指導、訓練などを行い、全面的な発達を支援します。	日常生活に必要な基本的な生活習慣・あそび・人間関係(コミュニケーション)等を中心に療育を行っている。また、平成26年10月実施の地域支援に向けて、保護者交流や研修等を実施している。	年間開所日数	224	227	230	230	日常の療育支援に加え、10月から保育所等訪問と障害児相談の地域支援事業を実施する。	質的・量的充実	保育課 (現:子育て支援課)
				延べ利用者数	9,839	10,064	11,889	11,287			
79	肢体不自由児への機能訓練	「藍野療育園」では、肢体不自由児を対象に機能訓練を行い、社会適応力を養い自立支援に努めます。	平成24年度の法改正に伴い、医療型児童発達支援センターへの事業補助というかたちにかえ、重度肢体不自由児等の在宅生活の充実を図っている。	利用者数	42	23	56	58	引き続き取り組み中。	継続	子育て支援課

基本目標 4. 子どもを生み、育てやすい環境づくり	主要課題 (3) 障害のある子どもをもつ家庭への支援の充実	施策の方向 ③地域での自立生活を支援するサービスの充実
---------------------------	-------------------------------	-----------------------------

これまでの課題

自立支援給付や地域生活支援事業などの障害福祉サービスについては、利用者が増加、事業所も拡大していることから、サービスの質の向上に努める。今後も更なる利用促進のための周知を図る必要がある。障害のある児童・生徒や保護者が地域で交流できる居場所づくりについては、既存施設の活用や先進都市の事例を研究する。

茨木市次世代育成支援行動計画(後期)掲載内容		市の取組状況	過年度実績				平成26年度の取り組み状況	今後の取り組み	担当課		
掲載ページ	事業		内容	項目	22年度	23年度				24年度	25年度
79	自立支援・地域生活支援	自立支援給付、もしくは地域生活支援事業など障害福祉サービスを提供し、障害のある子どもの日常生活の安定や家族の介助・介護負担の軽減を図ります。	(自立支援給付)①居宅介護 ②短期入所 ③同行援護 (地域生活支援事業)④移動支援 ⑤日帰りショートステイなどの障害福祉サービスを提供。	①利用者数 ②利用者数 ③利用者数 ④利用者数 ⑤利用者数	41 32 0 120 74	52 142 4 189 189	35 30 2 108 70	52 153 2 193 60	サービスの需要が増加する中、他市の状況を調査した上でサービス提供事業所の安定した運営やサービスの質を高めるための方策を検討する。	質的・量的充実	障害福祉課
79	自立支援・地域生活支援(障害児通所支援)	自立支援給付、もしくは地域生活支援事業など障害福祉サービスを提供し、障害のある子どもの日常生活の安定や家族の介助・介護負担の軽減を図ります。(児童福祉法に基づき、障害のある児童に対して通所支援サービスを提供します。)	障害児通所支援として、 ①児童発達支援 ②医療型児童発達支援 ③放課後等デイサービスを実施。	①利用者数 ②利用者数 ③利用者数	- - 279	- - 437	451 62 215	494 60 286	事業所数が増え、サービス提供体制は整いつつあるので、今後は事業所において提供されるサービスの質の向上を図っていく。	質的・量的充実	子育て支援課
80	障害のある子ども、保護者の交流	障害のある子どもが気軽に参加し、子ども同士、保護者同士が交流できる機会や場所を提供します。	市立小中学校支援学級在籍児童生徒と市内在住の支援学校在籍児童生徒、またその保護者等を対象に「やってみよう運動会」を実施。	参加者数	生徒 38 教員 23	-	生徒数 67 保護者等 81 教員ボランティア等 117	生徒数 61 保護者等 71 教員ボランティア等 113	早期に市内小・中学校、支援学校に案内を実施し、担任(支援学級担任も)を通じて保護者に参加の呼びかけを行い実施する。	継続	学校教育推進課
80	留守家庭児童会(現・学童保育)での障害のある児童の受入	留守家庭児童会において障害のある児童の受け入れを実施します。可能な限り、障害のある児童の受け入れ拡充を図ります。	障害児の居場所作りの基になるよう、障害児支援のスキルを学ぶ連続講座や、障害児の生活しやすい環境づくり等を学ぶ保育実習を実施している。	受入者数	71	97	86	88	障害児への理解を深める基礎講座研修、配慮を必要とする児童のケース検討を通して具体的な支援方法を学ぶための研修等に取り組んでいる。	質的充実	学童保育課

基本目標 4. 子どもを生み、育てやすい環境づくり	主要課題 (3) 障害のある子どもをもつ家庭への支援の充実	施策の方向 ④経済的支援の充実
---------------------------	-------------------------------	-----------------

これまでの課題

支援学級等に在籍している児童・生徒数は増加している、引き続き、特別児童扶養手当や支援学級等就学奨励費について、制度周知に努める。

茨木市次世代育成支援行動計画(後期)掲載内容		市の取組状況	過年度実績				平成26年度の取り組み状況	今後の取り組み	担当課		
掲載ページ	事業		内容	項目	22年度	23年度				24年度	25年度
80	障害のある子どもの養育に関する手当	中程度以上の知的障害児(20歳未満)を監護・養育している養育者に手当を支給します。	特別児童扶養手当を支給。	受給者数	562	609	607	717	引き続き取り組み中。	継続	障害福祉課
80	支援学級等就学奨励費	支援学級等に在籍している児童・生徒の保護者に対して学用品費等を支給します。	支援学級等に在籍している児童・生徒の保護者に対して学用品費等を支給します。	申請者(認定者)数 うち学用品等支給対象者数	510 301	580 336	628 362	656 381	引き続き取り組み中。	継続	学務課

基本目標 4. 子ども生み、育てやすい環境づくり	主要課題 (4) 配慮が必要な子どもがいる家庭への支援の充実	施策の方向 ①相談・支援の充実
--------------------------	--------------------------------	-----------------

これまでの課題

支援が必要な家庭を養育支援家庭訪問事業につなげられるよう子育てに携わる職員の連携を密にする。また、健康福祉セーフティネットについては、相談件数が増加しており、地域福祉ネットワークの基盤となることから、対象となる構成メンバーを見直す等の方法により、早急に全小学校区に設置を目指す。

茨木市次世代育成支援行動計画(後期)掲載内容		市の取組状況	過年度実績				平成26年度の取り組み状況	今後の取り組み	担当課		
掲載ページ	事業		内容	項目	22年度	23年度				24年度	25年度
80	養育支援家庭訪問	養育上支援が必要な家庭に対し、訪問支援員が家庭を訪問し、保護者の自立に向けた支援を実施します。	育児・家事支援、専門的支援を家庭訪問して実施。	訪問家庭数	5	5	5	6	関係機関等との連携を図り、必要な家庭への訪問を従来通り継続して実施する。	継続	子育て支援課
				訪問件数	41	54	51	88			
				専門員の派遣件数	9	15	3	10			
81	健康福祉セーフティネット(いきいきネット)の構築	概ね中学校区単位に配置するコミュニティソーシャルワーカー(CSW)が中心となり、社会的な援護を必要とする子育て家庭を地域で見守り、必要なサービスにつなぐネットワークを小学校区単位に構築します。	いきいきネットを小学校区単位で構築。	子育て中の親からの相談延べ件数	1,114	579	623	1,667	平成26年度中に、すべての小学校区でいきいきネットが構築されるよう、未開設小学校区(5校区)への働きかけを行っている。	量的充実	福祉政策課
				設置校区数(32校区中)	24	25	25	27			
81	スクールソーシャルワーカーの配置【再掲】	社会福祉の専門的な知識・経験をもつスクールソーシャルワーカーを学校に配置し、配慮が必要な児童・生徒・家庭を支援します。	①中学校区に配置し、福祉的な視点で家庭支援を行ったり、関係機関等と学校をコーディネートするとともに、②スクールソーシャルワーカー連絡会の開催により、支援の充実を図った。	①配置数	8	14	14	14	非常勤嘱託員化し、配置時間と派遣回数を増やすことで小中の連携を深め、学校や家庭支援の充実を図っている。	質的・量的充実	学校教育推進課
				②連絡会開催回数	-	10	8	12			

基本目標 4. 子どもを生み、育てやすい環境づくり	主要課題 (5)児童虐待防止対策の推進	施策の方向 ①児童虐待防止ネットワーク活動の充実・強化
---------------------------	---------------------	-----------------------------

これまでの課題

虐待に至る前に「こども相談室」で気軽に相談ができることの周知に努める。要保護児童対策地域協議会実務者対象のスキルアップの研修においては、それぞれの役割に対する理解を深める内容とする。要保護児童、要支援児童、特定妊婦への早期対応・虐待発生予防に努める。

掲載ページ	事業	内容	市の取組状況	過年度実績					平成26年度の取り組み状況	今後の取り組み	担当課
				項目	22年度	23年度	24年度	25年度			
81	子育てに関する相談による児童虐待の防止	子育てで不安や負担感、子どもへの関わりに戸惑いのある保護者に対して、気軽に相談できるよう、子育て支援総合センター内の「こども相談室」において、適切な情報提供や、よりきめ細やかな相談を行い、負担感の軽減を図ります。	子育て支援総合センター内の「こども相談室」で、適切な情報提供や、よりきめ細やかな相談を行い、子育ての負担感の軽減を図っている。	虐待に関する新規通告(件)	243	265	253	358	引き続き取り組み中。	継続	子育て支援課
				再通告(件)	119	65	41	95			
				継続通告(件)	140	161	171	182			
81	児童虐待防止の啓発活動	「オレンジリボンキャンペーン」等を通して、市民への一層の啓発を行い、地域全体で見守る活動の推進を図り、児童虐待の未然防止・早期発見に努めます。	「児童虐待防止」街頭キャンペーン実施。児童虐待防止月間において、懸垂幕の掲示、オレンジリボンツリーの設置、オリジナルシールの作成、公用車にマグネットシート装着を実施。	-	-	-	-	-	4課合同で人権啓発街頭キャンペーンを実施する。また、「児童虐待防止キャンペーン(オレンジリボンキャンペーン)」は、従来通り単独で実施する。	継続	子育て支援課
82	要保護児童対策地域協議会の強化	児童虐待の防止・解決に向け、情報の共有や支援体制の強化を図ります。また、要保護児童に長期的・多面的に対応するため、適正かつ迅速な情報伝達を図ります。さらに、事例管理を徹底するため、定期的にケース進行管理会議を行うとともに、担当職員や関係機関のスキルアップを図り、支援・対策の効果的な推進に努めます。	法改正により、「茨木市児童虐待対応マニュアル」の改訂を平成25年度に実施。 ①代表者会議、②実務者会議、③新規担当者会議、④主担課会議(全ケース検討)、⑤実務者研修、⑥所属機関職員研修、⑦ケース会議、⑧民生委員研修を実施。	①開催回数	1	1	1	1	「茨木市児童虐待対応マニュアル」を庁内で関係課が閲覧できるよう庁内LANにアップする。マニュアルの説明と児童虐待周知のために各所属機関を訪問する。	継続	子育て支援課
				②開催回数	3	3	3	3			
				③開催回数	12	12	12	12			
				④開催回数	3	3	3	3			
				⑤開催回数	1	1	1	1			
				⑥開催回数	2	4	2	2			
				⑦開催回数	64	53	56	59			
				⑧開催回数	-	-	-	3			

基本目標 4. 子どもを生み、育てやすい環境づくり	主要課題 (5)児童虐待防止対策の推進	施策の方向 ②家庭へのサポート
---------------------------	---------------------	-----------------

これまでの課題

改訂した児童虐待対応マニュアルが各所属機関で有効に活用されるよう説明等を行う。また、乳幼児健診時に遊びの指導を通じて不適切な関わりを早期発見することで、虐待予防に努める。

掲載ページ	事業	内容	市の取組状況	過年度実績				平成26年度の取り組み状況	今後の取り組み	担当課	
				項目	22年度	23年度	24年度				25年度
82	被虐待児・保護者の支援	児童虐待にいたってしまった親子に対し、子どもへの関わり方等の相談を受け、子育てへの不安感・負担感の軽減を図ります。また、所属機関での見守り・相談が受けられるように、在宅で子育てをしている親子に対して、保育所等への入所を促し、被虐待児・保護者ともに支援の充実を図ります。家族の再統合に向けては、子ども家庭センターと連携を図り、被虐待児の家庭復帰後の支援を推進します。	①家庭訪問 ②所属機関訪問を実施。 支援サービスの提供。 所属機関、民生委員等への見守り依頼。 H23年度に児童情報地図検索システムを導入。	①訪問件数	194	311	417	310	引き続き取り組み中。 虐待対応システム端末を増やし、データ管理をよりスムーズに行う。	継続	子育て支援課
②訪問件数	85	84	105	130							
82	養育支援家庭訪問【再掲】	養育上支援が必要な家庭に対し、訪問支援員が家庭を訪問し、保護者の自立に向けた支援を実施します。	育児・家事支援、専門的支援を家庭訪問して実施。	訪問家庭数	5	5	5	6	関係機関等との連携を図り、必要な家庭への訪問を従来通り継続して実施する。	継続	子育て支援課
訪問件数	41	54	51	88							
専門員の派遣件数	9	15	3	10							
82	乳幼児健診における育児支援強化	1歳8か月児・3歳6か月児健康診査で、親子の遊び場を設定し、保育士が遊びの指導を行います。また、子育てをめぐる悩みの相談を実施し、虐待の早期発見を図ります。	①1歳8か月児健康診査、②3歳6か月児健康診査時に実施。	①対象者数	2,650	2,700	2,667	2,687	引き続き取り組み中。	継続	保健医療課
②対象者数	2,641	2,663	2,647	2,645							

基本目標 5. 安心して子育てができる環境づくり	主要課題 (1) 子どもや子育て家庭のためのバリアフリーで安全なまちづくり	施策の方向 ①子どもと子育てに配慮したまちづくりの推進
--------------------------	---------------------------------------	-----------------------------

これまでの課題

授乳室など、整備ニーズの高い駅への設置を進めるなど、引き続き、子ども連れで外出しやすい環境の整備を図る。

掲載ページ		事業		内容		市の取組状況		過年度実績					平成26年度の取り組み状況		今後の取り組み	担当課
掲載ページ		事業		内容		市の取組状況		過年度実績					平成26年度の取り組み状況		今後の取り組み	担当課
掲載ページ		事業		内容		市の取組状況		過年度実績					平成26年度の取り組み状況		今後の取り組み	担当課
掲載ページ		事業		内容		市の取組状況		過年度実績					平成26年度の取り組み状況		今後の取り組み	担当課
掲載ページ		事業		内容		市の取組状況		過年度実績					平成26年度の取り組み状況		今後の取り組み	担当課
掲載ページ		事業		内容		市の取組状況		過年度実績					平成26年度の取り組み状況		今後の取り組み	担当課
掲載ページ		事業		内容		市の取組状況		過年度実績					平成26年度の取り組み状況		今後の取り組み	担当課
掲載ページ		事業		内容		市の取組状況		過年度実績					平成26年度の取り組み状況		今後の取り組み	担当課
掲載ページ		事業		内容		市の取組状況		過年度実績					平成26年度の取り組み状況		今後の取り組み	担当課
掲載ページ		事業		内容		市の取組状況		過年度実績					平成26年度の取り組み状況		今後の取り組み	担当課
83	歩道・道路の整備	通学路や生活道路において、歩車分離を図り歩行者の安全を確保したり、高齢者や障害者が安全かつ円滑に移動できるよう歩道の段差解消や改良を行います。	①歩道のない通学路において、歩道を整備し歩行者の安全性確保を行った。 ②高齢者、身体障害者が安全かつ円滑に移動できるよう歩道の段差解消や改良を行った。	①工事件数	1	1	4	3	引き続き取り組み中。		継続	道路交通課				
				②工事件数	3	3	1	2								
83	子育てに配慮した公共施設の整備	ベビーベッド・授乳室・多目的トイレの設置など、子どもや子ども連れに配慮した利用しやすい公共施設の整備を図ります。	H22年度には市役所南館3階・クリエイティブセンターに、H23年度には中央図書館・こども健康センターに、H24年度には水尾図書館・庄栄図書館に授乳室を設置した。	授乳室設置箇所数	2	2	2	0	未実施		継続	こども政策課				
83	不特定多数が利用する民間施設の子育てに配慮した整備の指導	一定規模以上の施設にベビーベッド・授乳室・多目的トイレの設置など、子どもや子ども連れに配慮した利用しやすい整備の指導をします。	H21年度大阪府福祉のまちづくり条例の改正により、ベビーベッド・授乳室・多目的トイレなどについては、規模に応じて設置が義務付けられており、確認申請時に審査をする。	-	-	-	-	-	引き続き取り組み中。		継続	審査指導課				
84	公園等遊び場の整備【再掲】	身近な憩いやレクリエーションの場として、子どもや子ども連れが利用しやすい公園等の整備を進めます。	①公園等の整備 ②児童公園の整備を実施。	①整備箇所数	13	7	17	11	公園及び運動広場、緑地等の新設3カ所 既存の公園・児童遊園等の整備については、対象公園及び施設を選定中。		質的・量的充実	公園緑地課				
				②整備箇所数	3	3	4	8								

基本目標 5. 安心して子育てができる環境づくり	主要課題 (1) 子どもや子育て家庭のためのバリアフリーで安全なまちづくり	施策の方向 ②交通安全対策の推進
--------------------------	---------------------------------------	------------------

これまでの課題

自転車に関する事故件数が増加していることから、小学生への自転車実技指導、高校生の自転車通学運転免許証講習会の実施校を増やし、交通安全に対する意識改革に努める。また、中学生には交通安全教室の実施に向け関係者と協議をすすめる。

掲載ページ	事業	内容	市の取組状況	過年度実績				平成26年度の取り組み状況	今後の取り組み	担当課	
				項目	22年度	23年度	24年度				25年度
84	交通安全啓発・指導	交通安全について啓発する教室を市内の保育所や幼稚園、小・中学校で実施します。また、体験型の教室を実施するほか、幼児の自転車乗用時におけるヘルメット着用の推進等に努めます。	①保育所・保育園 ②幼稚園 ③小学校 ④高齢者施設等 ⑤中学校 ⑥高校 で交通安全教室を開催。	①開催箇所数	31	36	34	39	引き続き取り組み中。	継続	道路交通課
				参加人数	4,341	4,333	4,303	4,803			
				②開催箇所数	24	25	23	21			
				参加人数	4,864	4,103	3,292	3,737			
				③開催箇所数	32	32	32	32			
				参加人数	16,741	17,984	16,696	16,581			
④開催箇所数	8	11	11	12							
参加人数	325	393	393	1,037							
⑤開催箇所数	5	-	-	-							
参加人数	628	-	-	-							
⑥開催箇所数	-	1	-	1							
参加人数	-	329	-	244							

基本目標 5. 安心して子育てができる環境づくり	主要課題 (1) 子どもや子育て家庭のためのバリアフリーで安全なまちづくり	施策の方向 ③子どもを犯罪から守るための活動の推進
--------------------------	---------------------------------------	---------------------------

これまでの課題

引き続き、全小学校区に子どもの安全見守り隊を配置して、子ども達の登下校の安全が確保され、安心・安全に暮らせる地域づくりを推進する。一方、ボランティアの高齢化により人員の確保が困難になっており、様々な世代の方が多様な方法で関わってもらえる仕組みを検討する。

茨木市次世代育成支援行動計画(後期)掲載内容			市の取組状況	過年度実績				平成26年度の取り組み状況	今後の取り組み	担当課	
掲載ページ	事業	内容		項目	22年度	23年度	24年度				25年度
84	登下校の見守り活動への支援	小学校において子どもの安全見守り隊(校区ボランティア巡視員)が実施する登下校の見守り活動に対し交付金を助成します。	全小学校32校に「子どもの安全見守り隊」(校区ボランティア巡視員)を組織し、児童の登下校時の安全を守る。	安全見守り隊 構成員(人)	1,814	1,972	1,972	1,818	地域、PTA、学校が連携を深め、安全なまちづくりをすすめるため、登下校時等に校区内の巡視等を行うことで、犯罪を抑止し、子どもの安全を守っており、地域の子どもの見守る大人どうしの連帯感と子どもたちの安心感をつくりだしている。	継続	学校教育推進課
84	青少年を取り巻く環境の整備【再掲】	青少年指導員による巡回街頭指導や有害図書の立入調査のほか、社会環境浄化活動等により、青少年の健全育成環境の整備を図ります。	青少年指導員が中心となり、巡回街頭指導の実施及び有害図書の立入調査を実施している。また、各中学校区青少年健全育成運動協議会を通じて深夜営業店等に社会環境浄化活動関係チラシの配布を行っている。	巡回街頭指導回数 巡回街頭指導参加者数	7 133	7 177	7 155	6 152	引き続き取り組み中。	継続	青少年課
84	防犯に関する広報・啓発【再掲】	子どもが安全に暮らせる地域づくりのために、警察や地域住民と連携した防犯に関する広報・啓発を実施します。市・警察等関係団体・機関の一層の連携を通じて安全なまちづくりを推進します。	地域安全センターの設置、街頭犯罪多発地域に防犯カメラ設置。「大阪府子どもを性犯罪から守る条例」周知パンフレットを全自治会に配布。	防犯カメラ設置台数	0	34	0	0	屋外の公共空間で発生する子どもや女性を対象とした犯罪の抑止を図るため、自治会が設置する防犯カメラに補助金を交付する。	量的充実	危機管理課

基本目標 5. 安心して子育てができる環境づくり	主要課題 (2)子育て家庭への経済的支援の推進	施策の方向 ① 各種支援制度の充実
--------------------------	-------------------------	-------------------

これまでの課題

各種制度について制度の周知を図るとともに、国府に対して制度の充実を働きかけるなど、子育て家庭の経済的負担の軽減に取り組む。

茨木市次世代育成支援行動計画(後期)掲載内容			市の取組状況	過年度実績				平成26年度の取り組み状況	今後の取り組み	担当課
掲載ページ	事業	内容		項目	22年度	23年度	24年度			
85	子どもに関する手当【再掲】	子どもの成長やひとり親家庭の生活の安定を支援するため、子どもの養育に関する手当を支給します。	①児童手当 ②児童扶養手当を支給。	①受給者数 ②受給者数	25,102 2,321	24,975 2,285	25,191 2,271	24,902 2,191	引き続き取り組み中。	継続 こども政策課
85	乳幼児医療費の助成	子どもの健やかな育成を支援するため、乳幼児の医療費の一部を助成します。	H25年6月までは0歳～9歳児(小学校3年生年度末まで)、H25年7月以降は12歳児(小学校6年生年度末まで)の入院・通院にかかる保険診療費の患者負担額の一部を助成。	助成件数 入院 助成件数 外来	5,007 312,646	5,586 330,539	5,374 347,620	5,712 381,032	引き続き取り組み中。	継続 こども政策課
85	ひとり親家庭の医療費の助成【再掲】	ひとり親家庭に属する養育者及び児童にかかる保険診療費の患者負担額の一部を助成します。	ひとり親家庭に属する、18歳(18歳に到達した年度の末日)までの児童とその母・父及び養育者にかかる保険診療費の患者負担額の一部を助成。(所得制限有)	父・母・養育者 助成件数 児童 助成件数	27,699 31,186	29,454 33,438	30,136 32,645	29,665 31,513	引き続き取り組み中。	継続 こども政策課
85	母子家庭への福祉資金の貸付【再掲】	母子家庭の経済的自立の助成と生活意欲の助長を図るため、母子自立支援員が貸付相談を実施します。	①修学資金 ②就学支度資金 ③生活資金 ④技能習得資金 ⑤転宅資金 ⑥修業資金 の貸付相談を実施。	①貸付件数 ②貸付件数 ③貸付件数 ④貸付件数 ⑤貸付件数 ⑥貸付件数	29 183 0 2 0 1	22 12 0 0 0 0	22 21 0 1 0 0	23 12 0 2 0 0	引き続き取り組み中。	継続 子育て支援課 (現:こども政策課)
85	資格取得・技能習得のための支援【再掲】	母子家庭の母又は父子家庭の父が資格取得、技能習得等のために講座を受講した場合の受講料の一部や、長期訓練中の一定期間の生活費を補助します。	①自立支援教育訓練給付金、②高等技能訓練促進費を支給。	①給付件数 ②支給件数	5 18	3 17	1 13	0 22	引き続き取り組み中。	継続 子育て支援課 (現:こども政策課)
85	入院出産の助成	誰もが子どもを安心して産めるように、経済的な理由により入院助産できない妊産婦に対し、入院助産に要する費用の一部を助成します。	入院助産に要する費用の一部を助成。	助産施設入所者数	6	10	6	9	引き続き取り組み中。	継続 子育て支援課 (現:こども政策課)
85	特別割引制度の周知【再掲】	児童扶養手当の支給を受けている世帯に対し、JR通勤定期乗車券等の割引制度の周知に努めます。	①JR通勤定期乗車券購入証明書交付 ②万博公園内施設割引証交付を行っている。	①交付件数 ②交付件数	316 20	354 22	443 12	472 22	引き続き取り組み中。	継続 子育て支援課 (現:こども政策課)
85	障害のある子どもの養育に関する手当【再掲】	中程度以上の知的障害児(20歳未満)を監護・養育している養育者に手当を支給します。	特別児童扶養手当を支給。	受給者数	562	609	607	717	引き続き取り組み中。	継続 障害福祉課

茨木市次世代育成支援行動計画(後期)掲載内容				過年度実績				平成26年度の取り組み状況	今後の取り組み	担当課	
掲載ページ	事業	内容	市の取組状況	項目	22年度	23年度	24年度				25年度
85	就園助成【再掲】	就園機会の拡充を図るため、私立幼稚園児の保護者に「私立幼稚園就園奨励費補助金」「私立幼稚園等在籍児保護者補助金」を助成します。	①私立幼稚園就園奨励費補助金 ②私立幼稚園等在籍園児保護者補助金を助成。 ③市立幼稚園保育料を減免。	①助成人数 助成金額(円)	2,284 182,433,800	2,380 192,896,500	2,170 184,436,800	2,253 215,876,100	引き続き取り組み中。	質的充実 (③は廃止)	教育政策課 (現:保育幼稚園課)
				②助成人数 助成金額(円)	3,022 216,912,420	2,932 211,221,910	2,994 216,224,900	2,911 188,958,640			
				③(4歳児) 減免者数 減免金額(円)	28 813,300	42 1,238,700	30 853,000	39 1,076,100			
				③(5歳児) 減免者数 減免金額(円)	40 996,300	33 971,500	34 850,900	31 743,300			
85	就学援助費【再掲】	小・中学校に通学している家庭で、学用品費、修学旅行費等の支払いが困難な家庭に、その費用を補助します。	小・中学校に必要な教材費・校外活動費、修学旅行費、学校給食費などの援助(就学援助制度)を実施。 支援学級や他校に通級している家庭に、経済的負担を軽減するための援助(支援学級等就学奨励費制度)を実施。	就学援助認定者数	4,566	4,525	4,381	4,180	支給月を早めて取り組み中。	継続	学務課
85	児童・生徒通学費補助【再掲】	通学の安全を確保するために、山地区でバス通学の許可を受けた児童・生徒に、通学費を補助します。	通学の安全を確保するために、山地区でバス通学の許可を受けた児童・生徒に、通学費を補助。	補助金交付者数	60	38	43	35	引き続き取り組み中。	継続	学務課
85	支援学級等就学奨励費【再掲】	支援学級等に在籍している児童・生徒の保護者に対して学用品費等を支給します。	支援学級等に在籍している児童・生徒の保護者に対して学用品費等を支給します。	申請者(認定者)数 うち学用品等支給対象者数	510 301	580 336	628 362	656 381	引き続き取り組み中。	継続	学務課